

# 青森県議会議員全員協議会記録

令和七年二月十日（月）午前十時三十分開議

開催場所 議場

出席議員 四十六名

議長 丸井 裕

副議長 寺田 達也

田中 順造 田名部 定男

鹿内 博 清水 悦郎

工藤 兼光 三橋 一三

伊吹 信一 丸井 裕

櫛引 ユキ子 夏堀 浩一

高橋 修一 川村 悟

今藤 博 蛭沢 正勝

齊藤 爾 花田 栄介

菊池 勲 小比類卷 正規

大崎 光明 福士 直治

吉俣 洋 成田 陽光

井本 貴之 工藤 貴弘

夏堀 嘉一郎 小笠原 大佑

大平 陽子 北向 由樹

夏坂 修 後藤 清安

大澤 祥宏 吉田 深雪

欠席議員 二名

和田 寛司 大澤 敏彦

阿部 広悦 森内 之保留 山田 知 山田 清文 山谷 慎康 工藤 慎美 安藤 晴也 寺田 達也 谷川 政人 木明 和人 鶴賀 貴 工藤 悠平 高畑 紀子 斉藤 孝昭 田端 深雪 吉田 ゆかり

出席事務局職員

局長 田中 道郎 議事課 長角 田正人

副参事 鳴海 康 総括主幹 長尾 美貴子

総括主幹専門員 中野 弥寿喜 主幹 荒井 千万人

主査 三浦 絢子 主査 渡邊 愛実子

主査 中畑 祥将

出席説明員

知事 宮下 宗一郎

副知事 小谷 知也

副知事 奥田 忠雄

総務部長 澤田 純市

健康医療福祉部長 守川 義信

国土整備部長 古市 秀徳

危機管理局長 豊島 信幸

病院事業管理者 大山 浩力

病院長 荒関 浩巳

教育長 風張 知子

◎ 質疑 疑

○丸井議長 ただいまより議員全員協議会を開き、共同経営・統合新病院に係る基本計画案についての知事説明に対して質疑を行います。

質疑は、お手元に配付の質疑順序・質疑時間のとおり行います。

なお、質疑時間は答弁を含めた時間となっておりますので、答弁者は簡潔な答弁をお願いいたします。

質疑時間の終了五分前に予告を、終了時に終了通告をそれぞれブザーで行います。

議員全員協議会質疑順序・質疑時間  
(R7.2.10)

	会派名	質疑時間	議員名
1	自由民主党	90分	谷川政人 福士直治 工藤貴弘
2	新政未来	35分	小笠原大佑
3	オール青森	30分	川村 悟
4	日本共産党	25分	吉俣 洋
5	公明党	20分	伊吹信一
6	無所属	15分	鹿内 博

○丸井議長 谷川政人議員の発言を許可いたします。——谷川議員。

○谷川議員 おはようございます。自由民主党の谷川政人です。

早速ですが、所感を述べながら質疑を行ってまいります。

先月三十日に行われた全員協議会において、共同経営・統合新病院に係る基本計画案が示されましたが、計画の取りまとめに当たって、関係部局の皆様は大変な御苦労をされたと思っております。まずは皆さんの御労苦に敬意を表したいと思います。

それでは最初の質問ですが、統合新病院の基本計画が示されたことで、統合新病院の基本方針や整備計画、そして提供する医療の内容などが明らかになりました。

そこで、知事が統合新病院に期待することについて伺いたいと思います。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 おはようございます。お答えいたします。

統合新病院は、県立中央病院が担ってきた県全域を対象とした高度・専門・政策医療の拠点病院としての役割、また、青森市民病院が担ってきた青森地域保健医療圏における中核病院としての役割を継承するものであり、県内医療の最後のとりでとも言うべき重要な病院となります。

私としては、できるだけ患者さんが他県の病院や大都市の病院に行かなくても、この病院で完結することができるようにしていきたいと考えております。

そのためには、医師をはじめとする医療従事者を統合新病院に確保した上で、教育や研修の施設として、また、働く場所として優れた場所にしていきたいと考えております。

また、全県医療の拠点として、応援医師の派遣や遠隔医療等の中心的な役割を担うことを通じて、県全体の医療水準の向上と均てん化に貢献できるよう整備を進めてまいります。

そもそも、統合新病院であります。私たちが自身、あるいはその家族も含めると、ほとんどの県民、市民が利用する公共施設となります。そして、県内に高度な医療を提供し、あるいは市民に身近な医療を提供するという意味では、公益的な施設でもあります。公共性と公益性が極めて高いものであるということは言うまでもありません。

また、高齢者の数がこれからまだ少し伸びます。さらに一定水準で高止まりし、総体的には高齢者の数は増え続けることとなりますが、一方で人口はどんどん減少していきます。このことが医療という観点で何を意味するかというと、患者さんの数は減りませんが、医療従事者の数はどんどん減っていくこととなります。

したがって、この状況の中では、県立中央病院と青森市民病院という二院体制が県と青森市ですら、公共性や公益性を発揮するという場面ではなかなか維持できないというような事態になるということも予測されているところであります。

したがって、この統合新病院という課題は早急に対応しなければいけないというような認識も含めて、まず、本日の質疑に当たってのスタートの回答とさせていただきますし、また、皆さんとこのことについて共有させていただきたいと思っております。

○丸井議長 谷川議員。

○谷川議員 県内医療の最後のとりでとして、また、県全体の医療水準の向上と均てん化への貢献など、宮下知事が統合新病院に対して大きな期待を寄せているということがある程度分かりました。

統合新病院に対する期待は多くの県民の皆様も同様であり、私自身も県内唯一の県立総合病院として、県民の期待にこたえられる高度な医療と質の高い優れた病院にしていかなければいけないと思っております。こうした知事の期待や県民の期待にこたえていくためにも、基本となる診療機能についてはしっかりと強化していくことがとても重要であると私は考えております。

そこで、統合新病院については、現在の県立中央病院に比べて診療機能の面でどのような部分が充実することが期待されるのかお伺いいたします。

○丸井議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 現在の県立中央病院に比べて、統合新病院では診療機能の面でどのような部分が充実するのかお答えいたします。

統合新病院では、高度急性期及び急性期医療、そして政策医療、地域に必要な医療を提供するため、がん医療や救急医療等の五疾病六事業への対応等を充実させることとしております。

具体的には、救命救急部門における重症患者に対応する病床を統合新病院では六床から二十二床に増やすこととしておりまして、救命救急部門が大幅に強化されるものと考えております。

また、手術室につきましても、統合新病院では、現在の県立中央病院の九室から十八室程度に増やすとともに、ロボット手術に対応した手術室も増やすなど、安全で質の高い手術を効率的に実施してまいります。

統合新病院においては、このような診療機能の充実によりまして、県民、市民の皆様は安全で質の高い医療を提供していきたいと考えております。

○丸井議長 谷川議員。

○谷川議員 病院事業管理者から救命救急部門における重症患者に対する病床の増加や手術室を九室から十八室程度に増やしていくということ、また、ロボット手術に対応した手術室も増やしていくというふうな答弁がありました。

救命救急や手術など非常に重要な機能について、かなり強化されることになると感じています。特に県立中央病院では、これまで手術室が不足していて手術待ちの患者もいると聞き及んでおりますので、手術室の増加はそうした問題の解消に直接つながるものと期待いたして

おります。

次に、統合新病院の概算事業費ですが、全体で八百五十五億円から九百六十六億円となっており、改めて非常に大規模なプロジェクトだと感じているところであります。この統合新病院は、県民の命と健康を守る病院となり、ほとんどの診療科をカバーする総合病院であるため、当然、規模も大きくなります。ましてや、高度で良質な医療を提供するための病院を整備するためには、こうした大きな予算を見込まなければいけないということは、ある程度、やむを得ないことだと私は思っております。

しかし、その一方で、県、市の負担はできる限り軽減することが必要でありますから、ある意味、財源の確保ということが大きなポイントになるものと思っております。そこは知事はじめ事務局の皆さんがしっかりと知恵を絞り、有利な財源の確保に努めていかなければいけないと思っております。

そこで、統合新病院の整備に係る財源確保にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 統合新病院の整備に係る財源としては、主に病院事業債と地域医療介護総合確保基金の活用を考えております。

統合整備により、病院事業債については、元利償還金に対する地方交付税措置率が二五％から四〇％へと引き上げられる特別分の活用が可能となります。また、地方交付税の措置額は百四十三億円から二百二十九億円へと八十六億円分増加することとなります。

また、地域医療介護総合確保基金についても、補助率が二分の一から四分の三に引き上げられ、六十億円から九十億円に三十億円分増加いたします。

現時点では、病院事業債に係る地方交付税措置と地域医療介護総合確保基金で三百十九億円程度と見込んでおりますが、今後、さらなる

財源確保に取り組んでいきたいと考えております。

○丸井議長 谷川議員。

○谷川議員 病院統合により、かなり有利な財源が活用できるということでありました。三百億円を超える財源ということですが、さらなる財源確保に取り組んでいくことでしたので、ぜひしっかりと努力していただきたいと思えますし、我々県議会も共に協力していかねなければいけないと改めて思わせていただきました。

次は、整備候補地に関する質問であります。

基本計画では、敷地利用計画が示されました。整備場所候補地が決まり、その敷地をどのように利用するかということは、地域住民にとっても、大きな関心事であると思えます。また、病院で働く職員にとっても、働きやすい職場環境になるのか非常に気になるのではないかと思います。

今回示された敷地利用計画で正直、驚いたことは、浜田中央公園をほぼ使用しないということです。その場合、病院として利用できる敷地面積が約五万八千平方メートルとなります。

そこで、浜田中央公園をほぼ使用しないことによって、本来、病院敷地内に配置すべき施設を配置できないなど、無理な敷地利用計画になっていないのかお伺いいたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 基本計画の敷地利用計画では、統合新病院としての機能確保と浜田中央公園の機能維持の二つを両立させることを前提としております。これは地域の皆様からの御意見があったからということでも御理解いただきたいと思えます。

具体的には、県営スケート場及びサンドームが立地している敷地東側に病院棟、立体駐車場及び院内保育所等の病院機能を集約の上、利便性が高い配置とし、浜田中央公園のある敷地西側には病院関係者や救急車両等の通路のみを配置することによって、公園機能をほぼ残す

こととしております。

統合新病院の位置については、日影規制や近隣との適切な距離を確保し、良好な環境に配慮するほか、来院者や病院関係者の利便性や視認性を考慮した建物の配置としております。

また、浜田中央公園を除いた敷地面積約五万八千平方メートルに対して、想定している施設の建築面積は約一万九千平方メートル、一方、現在の県立中央病院は、病床は統合新病院と同程度となりますが、敷地面積は約五万五千平方メートルに対して建築面積が約一万九千平方メートルと、敷地面積は現在の案のほうが約三千平方メートルほど余裕を持った敷地利用計画となっております。

○丸井議長 谷川議員。

○谷川議員 ただいまの答弁によりますと、病院機能、公園機能の二つを両立させる配置や日影規制にも配慮すること、また、来院者や病院関係者の利便性にも配慮することだというふうなお考えを伺いました。そして、現在の県立中央病院と比べても余裕があるんだということであります。

私自身はコンパクトにまとまったほうが移動距離も短くなり、患者さんも利用しやすいのではないかと思いますし、施設、敷地の管理もしやすいのではないかと思いますので、非常によく考えられているなという率直な感想を持たせていただいております。今後、設計を通じて詳細な配置を検討し、決定することになると思いますが、地域住民の意見や職員の働きやすい環境にしっかりと配慮し、引き続き検討を続けていただきたいと思います。

次に、整備候補地に関しての質問であります。

整備候補地の決定については、様々な議論があったものと認識しております。それぞれ一長一短ある候補地の中で、最終的には知事と市長が基幹災害拠点病院としての機能を最優先とし、浜田中央公園・県営スケート場周辺を整備候補地に決定したことについては、その判断

を尊重したいと思っております。

しかし、一方で浜田地区住民から反対意見が出ていることが大きな話題となっていることは皆さんも御承知のとおりであります。やはり地域住民の理解は、病院整備を進める上でとても重要なポイントだと思っておりますし、全ての住民から理解を得られるのは難しいと思いますが、それでも一定の理解を得るための取組はとても大切だと思っております。

そこで、地域住民の理解を得るために、今後どのように対応していくのかお伺いいたします。

○丸井議長 病院局長。

○荒関病院局長 地域の住民の方々からは様々な意見があるものと理解しております。

九月に二町会が独自に実施した住民アンケートでは、賛成、反対の意見がそれぞれ半数程度あったものと承知しております。

今後とも基本計画案を説明する機会の確保など、青森市と連携して丁寧な説明を尽くしたいと考えております。

○丸井議長 谷川議員。

○谷川議員 青森市と連携して丁寧な説明を尽くしていきたいという答弁でありましたけれども、浜田地区の住民からは、知事、市長から直接説明を聞きたいといった声も出ています。知事はどのように考えているのかお伺いいたします。

○丸井議長 病院局長。

○荒関病院局長 浜田地区住民との懇談については、その内容や出席者一人一人の御意見について議事録を作成し、その場の雰囲気も含めまして知事に対して報告しております。

知事、市長の出席を求める声があることに対しては、知事は三月下旬に開催が予定されている県民対話集会「＃あおばな」において、統合病院浜田地区協議会の御意見を伺う機会を設けております。

○丸井議長 谷川議員。

○谷川議員 ただいま病院局長から三月下旬に「＃あおばな」において地区協議会の意見を伺う予定だということであります。

先週の地元紙の新聞記事やマスコミの報道を見ますと、青森市長の発言において、懇談会には宮下知事側の都合がつかなかったという旨の報道がなされておりましたが、知事の出席について、青森市側から日程調整があったのか、事実関係についてお伺いいたします。

○丸井議長 病院局長。

○荒関病院局長 ただいま御質問のあったような事実はございません。そもそも知事の日程と調整しているわけではなく、説明会については地域の皆さんの御都合を伺い、その日程を決定しているところです。

○丸井議長 谷川議員。

○谷川議員 病院局長からそのような事実はないという答弁がありました。

この際、知事にもお伺いいたします。知事も同じ認識でよろしいのかお伺いいたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 局長が答弁したとおりであります。いずれにいたしましても、地域の皆様にはこれからも丁寧な説明をしていきたいと考えております。

○丸井議長 谷川議員。

○谷川議員 知事からも局長の答弁のとおりだというふうなことでありましたが、青森市側との日程調整のやり取りはなかったというふうなことであります。

私もこの新聞報道を見て、正直、違和感がありました。そもそも説明会は、今後、工事期間も含め、さらには建設後も長期間にわたって担当職員と繰り返し実施されるべきものであり、知事や市長が直接対応するというのが本来ふさわしいものではないと私は認識いたして

おります。しかし、知事は既に対話集会の開催を明言されており、説明とは別に住民広聴の機会を設ける姿勢を示されているといった状況です。ましてや、知事が市長からの要請があつて断るといふことはいと思ひますので、この件の事実関係が明確になり、私もやつと納得がいきました。

今後も事務局から地区住民へ丁寧な説明をしていただくのが基本だと思いますので、これからも心を配り、より丁寧に対応していただくことをお願いしておきたいと思ひます。

次に、ドクターヘリの件についてであります。

県民の命を守るドクターヘリの運航は非常に重要であります。その一方で、ドクターヘリによる騒音や吹き下ろしの風は、地域住民にとって非常に問題視されております。私はドクターヘリの格納庫は空港に設置されるのではないかと思ひつておりました。それは郊外に格納庫があつたほうが病院周辺の騒音などはかなり緩和されるのではないかと考へているからであります。

そこで、ドクターヘリのヘリポート・格納庫を職員駐車場の屋上に設置する理由についてお伺ひいたします。

○丸井議長 病院局長。

○荒関病院局長 統合新病院は、基幹災害拠点病院及びドクターヘリ基地病院として、救命救急活動、災害支援活動に対応するため、敷地内にヘリポート及び格納庫を設置する計画としております。

ヘリポートの設置場所については、患者を迅速かつ効率的に搬送できることに加えまして、病院周辺に高層建築物ができた場合、進入の方向や進入表面の勾配に影響が出る可能性があること、騒音、吹き下ろし風の軽減などを考へいたしまして、職員用立体駐車場の屋上に整備する計画としております。

また、ドクターヘリの格納庫については、職員用立体駐車場の屋上にヘリポートと一体で整備することによって、屋上まで車両の乗り入

れが可能となり、ドクターヘリのメンテナンスや故障時に速やかに資機材等を搬入できるほか、大規模な地震等でエレベーターが停止した場合においても患者を搬送できるよう計画したところでございます。

○丸井議長 谷川議員。

○谷川議員 患者の迅速な搬送、騒音や風の軽減、メンテナンスや故障時の対応など、様々な点を考へて、駐車場の屋上に設置することとあります。しかし、こうした点については、しっかりと住民に説明し、理解を得ることが必要不可欠だと思ひますので、事務局の御対応をよろしくお伺ひしたいと思ひます。

次に、経営形態についてであります。

経営形態については、より弾力的、自律的な運営が可能となる地方独立行政法人を選択することも考へられると思ひますが、開院時点において企業団を選択することとした理由についてお伺ひいたします。

○丸井議長 小谷副知事。

○小谷副知事 県立中央病院と青森市民病院を取り巻く環境は、近年、物価高騰や人件費の上昇、コロナ禍後の急激な患者減少などにより、両病院とも令和五年度決算では赤字となるなど、厳しい経営状況となっております。

病院経営について、中期的な展望を見通すことが困難な状況が続いていること等を踏まえ、開院時点においては、これまで同様、議会の関与の下、県と青森市の支援により安定した経営の確保が期待できる企業団としたものであります。

一方で、将来にわたつて赤字を許容する病院であつてはいけないと考へておりました。経営環境が安定し、中期的な展望を見通すことが可能となった段階で、地方独立行政法人への移行について検討したいと考へております。

○丸井議長 谷川議員。

○谷川議員 厳しい経営状況を踏まえた上で企業団として始めていく

ということであります。まずは安定した経営の確保ということが最優先であり、その点は理解できる判断かと思えます。経営形態については、どれがいいのか、いろいろな考え方もあると思いますが、様々な観点から検討を続けていくことが必要だと思えますので、意見として申し上げます。

最後に、経営面についてであります。

先ほど両病院ともに厳しい経営状況にあるという答弁がありました。が、そうした病院が統合することで、経営が本当に大丈夫なのかという不安を感じる部分もあります。経営的な状況における私の認識では、どちらかというと、青森市民病院は厳しい状況が続いており、県立中央病院は何とかやり切れているという認識であります。他の自治体では、経営統合することによって、青森市民病院の負債等を県立中央病院が抱えることになるのではないかと、また、県立中央病院が青森市民病院を助けることになるのではないかと、思っている方もいらっしゃると思います。

そこで、両病院とも経営状況が厳しい状況の中、統合に当たり、それぞれが抱える負債等をどのように処理していくのか、その方針について伺いたいと思います。

○丸井議長 小谷副知事。

○小谷副知事 県立中央病院と青森市民病院について、病院統合までの間は、各病院の会計を区分して管理し、県と青森市はこれまで同様、それぞれの病院が実施する政策医療等に対する負担や繰入れなどについて、責任を持って対応してまいりたいと考えております。

また、病院統合に向けて、それぞれの責任において経営の健全化に向けて適切に対応してまいります。病院統合時点における両病院の負債、債務については、県と青森市がそれぞれにおいて責任を持って処理することを原則としていただいております。

○丸井議長 谷川議員。

○谷川議員 当然のことではありますが、県と市それぞれが責任を持って処理することが原則ということでした。しかし、当たり前のことであります。場合によっては、それが守られないこともあるのではないかと危惧いたしております。厳しく監視していくことが必要かと思えますし、経営改善のために、早期に両病院が連携し、両者の債務をしっかりと減少させていくことも重要なことではないかと思えますので、十分留意して対応されることをお願いいたします。

最後になりますが、基本計画自体はよく考えられた計画であると思えます。ただ、大事なのは住民の理解だと思えます。知事も自ら対応することも考えているようであります。地域住民の理解と協力がなければ、病院建設もうまく進まないと思っておりますので、今後、青森市長から説明会に一緒に出てほしいという要望があれば、日程調整は大変厳しいとは思いますが、そのことは柔軟に対応していただくことを私からもお願いしておきたいと思えます。

以上で、私の質問を終わります。

○丸井議長 福士直治議員の発言を許可いたします。――福士議員。

○福士議員 それでは、順次質問していきたく思います。

今回提案されました共同経営・統合新病院に係る基本計画案は、共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議での意見や県議会、市議会での議論、意見を踏まえ、県と市が検討を進め、策定したものであります。その結果、整備場所を浜田中央公園・県営スケート場周辺とすることや、診療機能、病床数、経営形態、財務計画等が提案されております。

その計画の中で、地域の医療機関等への支援の強化を提案しており、県はこれまでも医療従事者不足解消のため、様々な取組をしてきました。しかし、残念ながら、医師の偏在や不足は解消されておりません。地域連携は、本県にとりまして重要な課題であると考えますので、まず最初に地域医療支援の取組強化について伺いたいと思えます。

まず、一つ目として、地域の医療機関との連携強化に向けてどのように取り組むのか伺います。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 私は、唯一の県立総合病院である県立中央病院の機能、役割を引き継ぐ統合新病院にとつて、県全体の医療を支えていくことが重要な役割であると考えております。大学等との連携強化、地域医療連携推進法人制度の活用を図ることなどにより、青森地域保健医療圏はもとより、県全域の地域医療を支える仕組みを構築し、その役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

具体的な取組の一つとして、令和六年一月に弘前大学、青森県立中央病院、青森県の三者で締結いたしました青森県医療維持確保に向けた医師派遣等に関する三者協定に基づき、医師をはじめとする医療従事者の派遣に関する連携を進めているところであり、統合新病院を医師応援の拠点にしていきたいと考えております。

また、地域医療を支える機能の一つとして、ICTを活用した遠隔医療を行うための設備、機能等の整備により、住み慣れた地域で必要な診療を受けることができる体制を構築し、統合新病院を遠隔医療の拠点となるように取り組んでまいります。

さらには、地域の医療機関等を含めた医療人材を育成するため、十分な教育スペースの確保や研修機能を充実させることなどにより、教育や研究の施設として優れた場所にしていきたいと考えています。

これらの取組を通じて、地域の医療機関との連携を強化してまいります。

○丸井議長 福士議員。

○福士議員 三者協定や遠隔診療の取組、そして教育研修施設等の取組によりまして地域医療の連携を強化していくという答弁をいただきました。

それでは、次に僻地医療など地域医療の支援について、どのように

取り組むのか伺いたいと思います。

○丸井議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 統合新病院は、県立中央病院が担ってきました県全域を対象とした高度・専門・政策医療の拠点病院としての役割を継承するものでございます。統合新病院におきましても、引き続き僻地医療拠点病院として、医師確保が難しい自治体病院などへの医師派遣や、ICTを活用した遠隔診療を行うための設備、機能等の整備によりまして、患者さんが住み慣れた地域で必要な診療を受けることができる体制を構築してまいります。

また、地域医療支援病院としての役割を踏まえまして、地域の医療従事者に対する研修会の実施などにより、人材の育成にも取り組む、県全体の医療水準の向上と均てん化に努めてまいりますと考えております。

○丸井議長 福士議員。

○福士議員 人材の育成や僻地医療拠点病院というところの取組を進めていくということでございました。

それでは、次に遠隔診療などへの対応も強化していくべきと考えますが、どのように取り組むのか伺います。

○丸井議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 統合新病院は、地域医療を支える機能の充実として、遠隔診療への対応を検討しております。

具体的には、基本計画の施設整備方針といたしまして、地域医療を支える機能の充実として、遠隔診療ができるシステムづくりを推進し、専用諸室を整備することを掲げてございます。地域の医療機関と連携を図りながら、医療格差の解消や県民の皆様が住み慣れた地域で必要な医療を受けることができる体制の構築に取り組んでまいります。

○丸井議長 福士議員。

○福士議員 地域の医療機関との連携強化というところでは、本県で

は遠隔診療というシステムが今後重要になってくると認識いたしました。今回の統合の議論を契機として、県全体の医療の充実に取り組み、改めていただき、地方であっても安心して暮らせる医療体制の構築を目指していただきたいと思います。

続きまして、救急医療体制の強化について伺いたいと思います。

これも地域医療支援の取組につながっていくわけですが、都市部だけでなく、高齢化が進む地方であっても、毎日のように救急車両が走るのを目にし、救急救命活動が行われております。医療の脆弱な地域では、救急医療体制が強化されることを望む声が多く聞かれます。

そこで、救急医療体制を強化するために、救急関連の人材の確保、育成が必要と考えますが、どのように取り組むのか伺いたいと思います。

○丸井議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 統合新病院は、地域における二次救急、そして三次救急の中核的な病院といたしまして、地域の医療機関等と連携し、救急医療提供体制を強化することとしております。

救急医療提供体制の強化のためには、医師をはじめとした救急医療に従事するスタッフの増員や、救急医療、集中治療、そして災害医療に関する知識と技術を備えた人材育成が必要となります。

このため、統合新病院におきましては、大学等と連携し、医学生の臨床実習を行う体制を構築するほか、救命救急センター内に救急専用のスキルラボを設置し、救急医療に関する教育研修の充実などの取組を進めてまいります。

○丸井議長 福士議員。

○福士議員 それでは、次に青森地域保健医療圏全体における救急医療体制の確保に向けてどのように取り組むのか伺います。

○丸井議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 統合新病院におきましては、青森市急病センターや青森市病院群輪番病院などの一次救急、二次救急を担う医療機関等との連携、機能分担を進め、青森市医師会等との連携によりまして、青森地域保健医療圏全体で救急医療提供体制の維持確保に取り組んでまいります。

○丸井議長 福士議員。

○福士議員 人材の確保、育成につきましては、統合新病院でスキルラボなどを設置して、救急医療に関する教育研修を行っていくということ、そして青森地域保健医療圏全体としては、医師会なども連携しながら、体制の維持確保に取り組むという答弁でしたが、私の住む津軽半島におきましても、地域医療の核となる中核病院が医師不足によって救急医療を現在停止しており、医療に対する不安と早急な改善を望む声が上がっております。答弁いただいた取組を進めていただき、救急医療体制の強化につなげていただきたいと思います。

次に、医療需要の変化等に対応した施設整備について伺います。  
今回、統合新病院の整備が順調に進みますと、二〇三二年の開業予定となるわけですが、施設はその後、四十年、五十年という長きにわたり利用されていきます。将来的に人口減少や高齢化がさらに進むことが予想されます。また、医療技術の進歩やコロナウイルス感染症で起きたようなパンデミックもまた可能性としてあり、その時々合った医療の提供が求められます。施設整備計画策定に当たっては、そういった未来の診療環境の変化も想定する必要があると考えます。

そこで、将来の医療需要の変化や医療技術の進展に対して柔軟に対応できる施設整備が重要と考えますが、統合新病院ではどのように取り組むのか伺います。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 統合新病院の整備に当たっては、少子高齢化の進展など

による医療需要の変化や医療制度の見直し等、将来の医療環境の変化に対し、柔軟かつコストを抑えながら、効率的に病院運営ができるとともに、新たな治療法や医療機器の開発等による医療技術の進展にも柔軟に対応できるよう、拡張性も考慮した施設を計画することとしております。

具体的には、今後設計において検討していくこととなりますが、例えば手術部門や放射線部門など変化が想定される部門や、廊下に隣接して日常的には会議室、倉庫等として利用する改修予備スペースを設け、あらかじめ配管、配線等を行うことにより、拡張、改修が容易となる計画を考えているところであります。

また、入院患者数の減少や個室ニーズにも対応できるよう、四床室から個室への可変性も考慮した病室計画なども検討していきたいと考えております。

このようにハードを充実させることができれば、患者さんの目線でいきますと、待ち時間の大きな解消や、あるいは手術や入院の待機日数の解消、さらには退院もスムーズにできる環境が私にはできると思っていますので、そのことについても期待を込めてこの場で申し上げておきたいと存じます。

**○丸井議長** 福士議員。

**○福士議員** 将来にわたって可変性も考慮した病室計画などを検討していくということでございます。将来にわたって高度・専門・政策医療の拠点病院としての役割を担える医療機関であり続けられるよう、施設整備をよろしくお願いしたいと思います。

次に、渋滞対策について伺います。

現在、青森市東造道にある県立中央病院と青森市勝田にある青森市民病院が統合新病院として青森市浜田地区に整備をされる予定でございますが、環状七号バイパスに接し、高速道路も近く、車両での通院や通勤には好立地である反面、一極集中による交通障害が予想されま

す。このことは、周辺住民の大きな懸念の一つであるとも考えます。

そこで、患者の通院時間や職員の通勤時間が特定の時間に集中することにより交通渋滞が発生する可能性があることから、分散させる取組が必要であると考えますが、統合新病院ではどのように取り組むのか伺います。

**○丸井議長** 知事。

**○宮下知事** 統合新病院周辺における渋滞対策は、ソフト、ハード両面での対策が必要と考えております。

このため、まず、ソフト面の対策として、予約システムの導入と患者さんの適正な予約枠設定による来院時間の分散などを検討し、病院の中にとどまらず、病院の外にも意識した対応をしていきたいと考えております。

また、ハード面では、今年度実施している交通影響検討業務において、統合新病院が移転した場合における将来交通量推計を基に詳細なシミュレーションを行うこととしております。今後、この結果を踏まえ、右折レーンの設置や信号制御の最適化等、適切な対応を検討していくこととなります。

このほか、来院者と病院関係者の出入口を敷地の東西に分けることにより、通院、通勤の車両が一か所に集中しないよう分散させることも考えております。

また、公共交通の確保に向け、利用者に配慮したバス路線の再編について、青森市などの関係機関と協議、調整をしてまいります。

**○丸井議長** 福士議員。

**○福士議員** 現在の県立中央病院でありましても、青森市民病院でありましても、朝早く並んで、長い時間待機して、そして診療を受けて帰るとい患者さんの渋滞が慢性化しているところでありますので、予約システムの導入というソフト面には非常に期待をしておるところでございます。また、ハード面は、市道の部分もあるわけですので、

県と市と協力しながら、最善の方法を考えていただければと思います。次に、病院建築工事などによる影響に対する対策について伺いたいと思います。

整備候補地となる浜田中央公園・県営スケート場周辺は、これまで何度か質問がありました。過去に候補地周辺でビルや商業施設が建設された際に、地下水位が高く、軟弱地盤のため、難工事であったことが今回の候補地検討の際にも危惧されておりました。不等沈下などで新病院や近隣の民家に悪影響が出ないよう、施設整備の際には十分な地盤調査や軟弱地盤であった際の対応が求められていると考えます。

そこで、地盤沈下対策についてありますが、建設される病院本体、候補地周辺、どちらにも関係することです。二点に分けて質問をいたしたいと思います。

最初に、病院本体の地盤沈下対策について、どのように取り組むのか伺います。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 病院本体の地盤沈下対策につきましては、現在、業務委託を発注し、ボーリング調査、各種試験、詳細な分析などの地質調査を実施しているところでございます。

今後、地質調査の結果を踏まえまして、建築物の構造設計において、建物を支える基礎の適切な支持層を設定するとともに、地震時の液化化対策についても実施したいと考えております。

○丸井議長 富士議員。

○富士議員 現在、ボーリング調査が行われていると。そして、各種試験や分析も実施されているということでしたが、今回、八百八十五億円から九百六十六億円という概算事業費があるわけですが、その中で地盤対策費に振り分けられる費用というのはどれくらい含まれているのか、お答えできればお聞きしたいと思います。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 現段階の概算事業費でございますが、これは同規模程度の他病院の事例を参考に積み上げたものでございまして、地盤対策費の金額を幾らかと特定しているものではございません。

今後、地質調査などの結果を踏まえまして、設計の中で地盤対策の内容を踏まえまして、金額についても特定し、精査していきたいということと考えているところでございます。

○丸井議長 富士議員。

○富士議員 概算ということですが、どの程度、地盤が軟弱であるとか、そういうところはこれから出てくると思います。ただ、やっぱり基礎が大事というのは共通の認識だと思いますので、先ほどの騒音対策とか、そういうところも含めまして適正にやっていただかないなと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、整備候補地周辺の地盤沈下対策について、どのように取り組んでいくのか伺います。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 周辺の地盤沈下対策の検討のため、このことにつきまして、まずは地質調査、地下水調査を実施しているところでございます。

地質調査については、整備候補地内の三か所で計六孔のボーリング調査を行い、各種試験、分析を実施することとしております。

現在、ボーリング調査自体は終了し、各種試験及び分析を行っている最中でございます。履行期限である令和七年三月十九日までに結果を取りまとめる予定としております。

今後、地下水調査も実施し、地質調査や地下水調査の結果を基に、周辺環境等に影響を与えない工法をまずは検討して、そうならないように対策を進めていきたいということと考えているところでございます。

○丸井議長 富士議員。

○富士議員 これもまた、もうボーリング調査は終わっているところとございました。調査の結果も三月十九日ということで決まっているとございます。先ほどと同じお話になりますけれども、地盤が軟弱であるということは、近隣に影響も出やすいということでございますので、答弁のように、周辺環境に影響を与えない工法で進めていただきたいと思えます。そしてまた、万が一、周辺の住民の御自宅とか、そういうところに影響が出た場合の対策もきちんと事前に検討されて、万が一があった場合には、しっかりとした住民に対する取組をしていただきたいと思えます。

最後に、解体、建設工事に伴う振動等の対策について伺いたいと思えます。

整備候補地には、現在、県営スケート場やサンドームなどがあり、解体工事が必要です。その際、大型機械による解体作業やダンプロックによる搬出作業が考えられますが、近隣への振動による影響が予想されます。長期間の工事であり、地域住民も心配であると思えますし、民間医療施設もありますことから、きちんとした騒音対策が求められると思えます。

そこで、サンドーム、県営スケート場の解体や統合新病院の建設の際に、大きな振動によって周辺住宅への影響が懸念されますが、その対策にどのように取り組むのか伺います。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 建設工事や解体工事に伴う騒音、振動等については、騒音規制法や振動規制法によって一定の制限が設けられております。

統合新病院の整備に当たっては、長期間にわたり騒音、振動等の発生が考えられますことから、これらの規制を遵守するのほもちろんのこと、工事着工前に現場周辺を十分に調査し、周辺環境に適した工法などを選択すること、また、近隣住民に対しては、工事の概要、作業

工程、作業時間、工事車両のルート、騒音、振動の防止方法等について事前に説明すること、解体工事については特に粉じんが発生するため、水をまきながら行うなど、丁寧に事業を進めていきたいと考えております。

○丸井議長 富士議員。

○富士議員 規制を遵守するというのは、まずベースにあることでして、やはり私たちが考えなければいけないことは、適した工法という選択であると思えます。工事を施工するに当たって、地域住民だけでなく、事業者もあるわけですから、適正に安全に、そして環境にも配慮しながら、工事を進めていくに当たっては、やはり適した工法というところが重要になってくると思えますので、検討をよろしくお願ひいたしたいと思えます。

この計画案のページ目に、統合新病院整備を契機に将来にわたって県民、市民の皆さんがどこに住んでも安全で高度な医療を受けることができる体制の構築に取り組むということが明記されてございます。それがまさに県民の望む統合新病院の姿だと私は考えるところでございます。県民の期待に応えられるよう、しっかりとした検討、整備をよろしくお願ひいたしたいと思えます。

これで私の質問を終わります。

○丸井議長 工藤貴弘議員の発言を許可いたします。――工藤議員。

○工藤（貴）議員 自由民主党の工藤貴弘です。

共同経営・統合新病院に係る基本計画案について、まず、災害医療対策についてお伺いします。

本県は、地震や津波、風水害や暴風雪など、様々な自然災害のリスクを内包しています。また、大規模災害時においては、命の危険に関わる緊急性の高い重症外傷者が多数発生すること、医療従事者自身も被災し、現場に駆けつけられない可能性があること、施設や交通インフラの損壊によって医療機器や医薬品が不足することなど、需要に対

して著しく医療資源が限られる中であつてなお、救命を止めることなく対応していかなければなりません。

統合新病院の候補地が県営スケート場周辺エリアに決定した背景の一つに、基幹災害拠点病院としての立地優位性があるものと認識していますが、大規模災害時においても一人でも多くの県民の命を救うことができる病院として、その災害医療対策について、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

○丸井議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 統合新病院は、県の中央部に位置します青森市の中でも、高速道路から比較的近く、全県からアクセスしやすい浜田中央公園・県営スケート場周辺の立地のよさを最大限に生かした病院を整備することで、青森県立中央病院が担う基幹災害拠点病院としての役割、そして青森市民病院が担う地域災害拠点病院としての役割を果たし、災害発生時における診療の継続性を確保することとしております。

災害発生時におきましても診療の継続性を確保し、必要な医療を提供するために、建物の免震構造の採用に加えまして、災害対策本部の設置場所や傷病者等の受入れ、トリアージスペース等として転用でできる機能を備えた諸室を整備するほか、道路被害等により輸送、流通機能が停滞した場合に備えて、燃料、飲料水、医薬品などの備蓄等を行います。

また、先般開催されました有識者会議でも御意見をいただいたところでございますが、停電時における電源供給、そして地下水等、診療の継続に直結するライフラインの確保につきましても、引き続き検討してまいります。

○丸井議長 工藤議員。

○工藤（貴）議員 大規模災害などの本場に緊迫した極限の状況においてこそ、統合新病院のような高度、専門的な機能、そして医療人材

を抱えている病院が非常に重要な役割を果たしてくると思しますので、繰り返しになりますけれども、どんなときであっても診療継続できるようにな体制構築に取り組んでいただきたいと思ひます。

そして、次に原子力災害対策についてお尋ねします。

本県は複数の原子力関連施設を抱えていることから、自然災害だけでなく、原子力災害への対応も強く求められます。原子力事業所のみの少人数の被曝事故だけでなく、地震等との複合災害の発生など、様々なケースに応じた対策が必要であると考えますが、原子力災害対策について、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

○丸井議長 病院局長。

○荒関病院局長 統合新病院は、被曝患者受入れのための緊急医療施設を病院棟と別棟で整備する計画としています。

緊急医療施設では、被曝や汚染を伴う傷病者に対して適切な診療等を行えるよう、必要な除染スペースや救急処置等を行うための処置室、入院治療に対応するための専用病床を整備することとしております。

また、原子力災害拠点病院の役割として、教育研修、訓練の実施、関係機関への支援体制の構築が重要であることから、広く関係者に対する研修を開催しますとともに、関係機関と連携しながら、定期的な訓練を実施してまいりたいと考えております。

○丸井議長 工藤議員。

○工藤（貴）議員 被曝された方の治療に関する施設、病床等の充実、そして恐らく原子力事業者も含めた関係機関との連携というのは非常に重要であると思ひます。そして、もう一つ加えるのであれば、地震等の大規模災害において、通常の被曝者ではない治療を待つ方々との隔離ではないんでしょうが、そうしたことも重要となってくると思ひますので、その点もよろしくお願ひいたします。

次に、大規模災害時の防災ヘリや自衛隊との連携を踏まえた施設整備についてお伺いします。

昨年の能登半島地震においては、道路の寸断や港湾施設の損壊により輸送力が著しく低減した中において、機動力の優れるヘリコプターが多くの人命を救いました。本県も孤立のリスクがある二つの半島を抱えていることから、今後はヘリの活用を前提とした防災計画の見直しが必要だと考えます。

ヘリコプターは能登半島地震において存在感を示した一方で、運航調整や離発着陸場所の確保などの課題もあつたようです。本県所有のドクターヘリだけでなく、他県のドクターヘリ、ないしは自衛隊や警察など、他機関のヘリが多数出動することが想定されます。特に自衛隊の場合は大型であることも考えられます。いずれにしても、大規模災害等を想定した場合、防災ヘリや自衛隊との連携なども考慮した施設整備が必要であると考えますが、この点について、どのように考えているのかお伺いします。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 大規模災害時には、ドクターヘリ以外にも、防災ヘリや自衛隊ヘリ等、複数のヘリコプターと連携し、負傷者の搬送や資機材等の搬入を行う必要があるため、統合新病院の整備に当たっては、屋上ヘリポートとは別に離着陸できる場所を敷地内及び病院周辺に確保したいと考えております。

今後、臨時のヘリポートとなり得る場所については、運航者、施設管理者等の関係者と協議して決定していきたいと考えております。

○丸井議長 工藤議員。

○工藤（貴）議員 職員用立体駐車場の屋上だけではなくて周辺や敷地内ということで、非常に大事だと思っております。緊急性があり、即時対応が必要で、現場の状況もよく分からないという中に行かなくてはならないという局面もあります。大規模災害であれば、実際、現場がどうなっているのかという想定も難しいとは思いますが、離発着陸の場所であるとか運航調整など、関係機関との調整も事前に

検討していただければと思います。

次に、医療人材の育成に関する取組についてお伺いします。統合新病院は、地域における二次、三次救急の中核的な医療機関として、高度かつ専門性の高い医療の提供が期待されています。知事も県外や大都市に行かずとも県内で治療を完結できる最後のとりでとして、新病院への期待を込めていると伺います。そのような病院を実現するためにも、やはり優秀な人材の育成に資する体制構築が不可欠であると考えます。

そこで、医師をはじめとした医療人材の育成に統合新病院が率先して取り組んでいくべきと考えますが、どのように考えているのかお伺いします。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 統合新病院では、地域の医療機関等を含めた医療人材を育成するため、十分な教育スペースの確保や研修機能を充実させるなど、ソフト、ハードの両面から魅力のある教育環境を整備することとしております。

具体的には、医療従事者や研修医、学生等が臨床能力を総合的かつ実践的に習得できる学びの場となるよう、多様な教育プログラムの構築や医療行為の体験、トレーニングができるシミュレーションセンター等の環境を整備します。

○丸井議長 工藤議員。

○工藤（貴）議員 先ほど福土議員の質問への答弁にもありましたように、研修、研究の拠点としての機能を持たせていくということで、恐らく県内のみならず、ひよっとしたら県外の研修医などの方も、統合新病院であれば高度、先進的な臨床を行えるということ、多くいらっしゃるのではないかなと素人ながら考えると伺います。そうした研修医に多く来ていただくことによって、ひよっとしたら、地域の医師不足といった問題の解決の糸口になるかもしれませんし、そうでな

くても、県内の医療水準は高まっていくものというところで、こうした研修、研究、人材の育成というところには、ぜひとも力を入れていただきたいと思っております。

育成と併せて医療人材の確保についてもお伺いしたいと思います。人口減少や若者の職業意識の変化、さらには医療ニーズの多様化や医師などの偏在を背景に、医療従事者の確保が特に地方では課題となつていきます。例えば、本県では医師の充足度を示す、いわゆる医師偏在指標では全国ワースト二位であり、看護師の不足も今後ますます深刻化していくことが懸念され、本県の医療体制は依然として厳しい状況であると認識しております。

そうした中で、質の高い医療提供体制を構築するためには、研修、研究、育成も大事ですが、勤務環境の改善を通じて、医療従事者が心身ともに安定した状態で働くことができる環境の整備が重要であると考えております。

医療人材の確保に当たって、職員が働きやすい職場環境の実現のために、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 統合新病院では、全ての病院職員がそれぞれの専門性を最大限に発揮できる働きやすい職場環境を整備し、医療従事者の安定的な確保と人が育つ環境を整備したいと考えております。

機能的な部門の配置、効率的な業務動線やスタッフエリアの確保によって、職員が診療に専念できる環境を整備するとともに、職員がリフレッシュできるラウンジの配置、様々な職種がコミュニケーションを図りやすいアメニティー機能の充実など、働きやすい魅力ある職場環境を整備いたします。

このほか、様々な技術等を活用した業務改善として医療DXの推進等についても積極的に取り組んでまいります。

そもそも、統合の一つの効果は、医師をはじめ従事者の集約にあり

ます。このことは、集約をしたほうがいいということではなくて、もはや集約をしなければならぬという状況にもう今の時点で追い込まれているというふうには私自身は考えています。したがって、集約することによって大きなメリットを得られる、そしてこれはやらなければいけないことだということは認識を共有していただきたいと思いますし、そのことによって、機能の高度化、さらには市内全域、そして県内への医療提供が可能になる体制が構築できるものと考えております。医師不足、それから従事者不足というのは、本県の積年の課題でもあります。これからはますます顕著になっていくものでもあります。そうならないように取り組みますが、この統合というものはその最大の一手であるというふうには私は考えております。

したがって、ここに集約された医師はじめ医療従事者の皆様の環境を最大限に整えていくことが、患者さんにとっても、それから地域にとっても重要なことと考えております。

○丸井議長 工藤議員。

○工藤（貴）議員 現実として、今の青森県内の医療体制状況が統合新病院のように医療従事者を集約していかなければならない、そしてその医療従事者が長く、そして質の高い医療を患者、利用者の方に提供していくためにも、就労環境というか勤務環境、もちろん、業務の効率化も含めて重要であると思っております。統合新病院であれば、青森県にずっと住みながら働き続けていける、そうした思いを医療従事者の方に思わせていただけるような体制の構築をお願いしたいと思います。

次に、小児医療に係る役割についてお伺いします。

本県では、年々、小児科を標榜する医療機関が減少傾向にあり、病院、診療所の減少率だけでなく、小児人口一万人当たりの小児科医の数も全国を下回っているようです。保護者の立場からすれば、体調を崩しやすい、そして初期は症状が軽くとも急変するケースも間々ある

子供について、やはり小児専門医による質の高い診療を受けたいというニーズは高く、このように小児医療を取り巻く環境が変化していく中において、公立病院の果たす役割が今後ますます重要になっていくものと考えます。

統合新病院では、小児医療について、どのように取り組んでいくかお伺いします。

○丸井議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 統合新病院では、小児医療におきまして、二十四時間体制で小児二次医療を提供する小児地域医療センターとして、ほかの医療機関で対応困難な患者の入院医療や救急医療に対応することとしております。

また、小児中核病院でございます弘前大学医学部附属病院などと連携いたしました、血液、神経、心臓などの疾患に対応するほか、大学等と協力、連携して小児科医の増員を図り、高度で専門的なチーム医療を実施するため、小児医療センターの設置を検討していきたいと考えております。

○丸井議長 工藤議員。

○工藤（貴）議員 小児医療センターの設置ということに非常に期待しておりますので、こちらについてもよろしくお伺いいたします。

次に、感染症対策についてお伺いいたします。

数年間にわたる新型コロナウイルスの猛威によって、私たちの生活は一変したことは記憶に新しいと思います。流行初期は治療薬やワクチンもなく、ウイルスも頻繁に変異するなど、非常に厳しい状況が続きました。そうした中、医療従事者の方々は患者の命と必死に向き合ってください、今日の日常を取り戻せたことに対して、改めて感謝を申し述べたいと思います。

懸命な医療活動の一方で、感染症病床の不足など、課題も多くあったかと思えます。今後も新型コロナウイルスのような新興感染症の拡

大がいつ起こり得るとも限りません。パンデミックに至らぬよう感染の拡大防止と、そして同時に通常の医療が継続できるように、新興感染症の流行に備えた施設整備が重要であると考えますが、どのように対応していくのかお伺いいたします。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 新興感染症対策については、一般の基本計画案でも施設整備方針の一つとして大きく掲げたところでございます。

感染症拡大時において、感染症の軽症患者から重症患者までの入院治療を安全に実施できるよう、可能な限り一般患者と分離した動線を確保するとともに、流行状況と合わせて柔軟に受入れできる病床、治療室等を整備することとしています。

具体的な動線については、感染症患者出入口を一般患者出入口とは明確に分離して設けるほか、感染症対応エレベーターを設置し、感染症患者の利用諸室を近接して配置することで、院内移動範囲を最小限とするよう計画します。

また、施設内のゾーニングについては、一般患者のエリアとは別に、感染症対応エリアをあらかじめ設定し、諸室配置や陰圧空調設備などの使用を検討するとともに、感染症病棟が不足した場合は、隣接する一般病棟の一部を感染症病棟として段階的に拡張できるよう計画することといたしております。

○丸井議長 工藤議員。

○工藤（貴）議員 感染された方の治療もしつつ、そして感染拡大が抑止されるように、隔離といいますが、しっかりと施設の整備を整えてゾーニングをやっていくということで、これもまた新しい病院ができることのメリットの一つだと思いますので、様々な、細かい建築計画等があると思いますので、その点は重々留意した上で行っていただければと思います。

次に、地域住民の生活環境への影響についてお尋ねいたします。

二次、三次救急の中核的な医療機関として統合新病院の担う役割の性質上、敷地のみならず、建物が巨大、広大になることは不可避であるものと認識しております。しかしながら、計画によると、病院棟は地上九階建てとなる高層建物が建築されることとなっており、先ほど谷川議員の質疑の答弁にあつたかもしれません、日影規制など、地域住民の生活環境への影響が大きいのではないかと考える方もおられると思いますが、そうした点に対して、どのように対応していくのかお伺いします。

○丸井議長 病院局長。

○荒関病院局長 統合新病院で計画している施設については、周辺住宅への日照、圧迫感などを抑えるための計画としていきたいと考えております。

その結果、今回お示ししている敷地利用計画では、サンドーム部分には来院者用立体駐車場を設けることとしております。現在のサンドームの建築面積七千八百八平方メートル及び建物の高さが二十四・五メートルとなっております。そこに建築を計画しております立体駐車場は半分程度の建築面積の三千九百平方メートル程度、建物の高さも十メートル程度低い十五メートル程度というものを考えているところでございます。

次に、県営スケート場部分については、まず、民家の近いほうには職員用立体駐車場を設け、現在のスケート場の建築面積一万一千八百八十四平方メートル、建物高さが二十六・八メートルになっておりますが、それに対しまして、それよりも小さい三千九百平方メートル程度、建物高さもスケート場よりも低い二十三メートル程度と考えているところでございます。

病院棟につきましては一定程度の高さとなりますが、そこは県営スケート場の民家から離れたほうに整備する計画といたしまして、日影規制、それから近隣との適切な距離を確保して整備したいと考えてお

ります。

また、今後ともできる限り地域住民の生活環境への影響が少なくなるよう計画したいということで、今後、設計段階においてもさらに工夫ができないか検討してまいりたいと考えております。

○丸井議長 工藤議員。

○工藤（貴）議員 統合新病院のメリットと必要性というのは、浜田地域の方々も十分理解しているものと思うのですが、しかし、やはり大規模な施設ができることによって、自分たちの生活環境が変わってしまうのではないかと不安もあるかと思えます。もちろん、各施設の場所等、なるべく住民の生活環境に影響が出ないように、そしてまた説明を尽くして納得いただくように寄り添って、地域住民の方と対話を続けてほしいと思います。

次に、ICT、DX対応についてお尋ねいたします。

ICTあるいはIoTについては遠隔医療ということで進められていくのかなと思いましたが、業務の効率化や省力化、あるいは電子カルテの共有化など、質の高い医療サービスの提供や利用者の利便性の向上においても、ICT、DXのさらなる推進が求められていくものと考えております。

このICT、DXの対応について、統合新病院ではどのように取り組んでいくのかお伺いします。

○丸井議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 統合新病院では、ICTの活用とDX対応によりまして、医療サービスの質の向上、患者さんの利便性向上、そして職員の業務負担の軽減等に取り組んでまいります。

具体的には、ICTを活用した遠隔医療ができるシステムづくりの推進や、AIと医師が診断結果をダブルチェックすることで、より正確な診断を行うことができるようにするなど、医療サービスの質の向上に取り組んでまいります。

また、患者さんが所有するスマートフォン端末を活用した診療の予約、診療の呼出し、医療費のキャッシュレス払いなど、デジタルツールの積極的に活用しまして、患者さんの待ち時間の短縮や利便性、サービスの向上を図ってまいります。

さらには、職員の業務負担の軽減の取組といたしまして、医療従事者がスマートフォンやタブレット端末などを通じて、場所にとらわれず、必要なときに診療情報を記録、確認できるシステムの検討、物品管理のDXによるシステム化による働き方改革の推進に取り組んでまいります。

○丸井議長 工藤議員。

○工藤（貴）議員 今後も技術革新は進んでいくと思いますので、その都度、新しい技術を積極的に取り入れて、県民のために、そして現場で働く皆さんのために取り組んでいただければと思います。

最後に、負担割合についてお伺いいたします。

統合新病院の整備と運営費に係る県と市の負担割合は、県が五分の三、青森市が五分の二としておりますが、この負担割合が妥当であるかどうか、県の考え方を伺いいたします。

○丸井議長 小谷副知事。

○小谷副知事 統合新病院の整備費、運営費の負担割合については、統合新病院がそれぞれの病院の役割、機能等を引き継ぐことを踏まえ、それぞれの病院の設置条例に定める病床数の割合としたものであります。

負担割合の検討に当たり、他県の県立病院と市町村立病院の統合事例を調査したところ、統合する病院の病床数を基本に負担割合を設定しており、これらと同様の考え方で負担割合を設定し、青森市と合意したものでございます。

○丸井議長 工藤議員。

○工藤（貴）議員 いろいろ質問させていただきました。私が統合新

病院に求める機能といえますか、役割というものは、やはりどんなときであっても診療を受け続けられる病院であること、そして県民の健康の増進や医師不足、医療従事者不足といった医療、福祉に関わる喫緊の課題に対して、課題を克服できる拠点となるような病院であってほしいと思います。統合新病院、これから細かく本格的に物事が動いていくと思いますが、大いに期待しておりますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○丸井議長 午さんのため、暫時休憩いたします。

午前十一時五十七分休憩

午後一時再開

○寺田副議長 休憩前に引き続き協議会を開き、質疑を続行いたします。

小笠原大佑議員の発言を許可いたします。——小笠原議員。

○小笠原議員 新政未来の小笠原です。私から質問していきたいと思

います。

まず、共同経営・統合新病院に係る基本計画案の中で、統合新病院の経営形態に関して質問しようと思っております。

午前中の谷川議員の質問でもありましたが、開院時点では企業団で始めていく。そして、後に経営状況などを見ながら、地方独立行政法人、いわゆる独法への移行も検討していくというお話でありました。

これに関して、まず、そもそもこの経営形態の決定に当たって、青森県立中央病院、そして青森市民病院、この両病院の職員の意向はどのように把握したのか、そして、その把握した結果というのはどうであったのか伺いたいと思います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 統合新病院の経営形態の検討に当たっては、これま

で企業団や地方独立行政法人の制度について、職員団体との勉強会を開催するなど、相互の理解を深めてきたところであります。

また、職員に対しては、経営形態に関する情報を院内情報サイトに掲載して周知を図るとともに、全職員を対象としたアンケートを実施いたしました。

職員アンケートでは、県の病院局職員と青森市の病院職員の合計で、企業団が約三五％、地方独立行政法人が約一七％、どちらでもよいが約二二％、よく分からないが約二六％となっています。

企業団を希望する理由としては、公務員の身分が維持されるが約八三％となっており、地方独立行政法人を希望する理由としては、人事管理が柔軟が三五％、自律的・弾力的な経営が約三二％などとなっております。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 勉強会なども実施して、アンケートも実施されたということでした。そして、開院後、企業団で開始した後に、経営環境が安定して、中期的な展望を見通すことが可能となった段階で、国の医療政策の動向であったり、地域の医療機関等との関係であったり、医療従事者の需給動向、また、労働環境などの職員の意向なども確認しつつ移行をとということであるのですけれども、ちょっとまだ私、この文言というのが具体的に分からないんです。

改めて、地方独立行政法人への移行を検討するタイミングの考え方というのはどういったものなのか、もう少し詳しく説明していただければと思います。

○寺田副議長 小谷副知事。

○小谷副知事 統合新病院の開院時点においては、これまで同様、議会の関与の下、県と青森市の支援により、安定した経営の確保が期待できる企業団といたしたいと考えているところであります。

一方で、経営環境が安定し、中期的な展望を見通すことが可能とな

った段階で、地方独立行政法人への移行について検討することといたしております。

現時点では、そのタイミングについて具体的に申し上げられる状況にはございませんが、まずは経営環境が安定し、中期的な展望を見通すことができるようにすることが重要であろうと考えているところでございます。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 現段階では具体的に言うことはできない。難しいとは思いますが、ただ、そこというのはとても重要な話であるので、きちんとこういう基準であるとか、そういうものをいろいろ示していくというのが重要だと思っております。

最初の質問に戻りますけれども、職員にアンケートを行ったと。そして、アンケートの結果、県の職員も市の職員も、どちらも企業団での経営を望んでいるということでした。どちらでもよい、よく分からないの二つを合わせると二二％、二六％でほぼ半分、五〇％ぐらいということ、勉強会などを開いてもまだ十分に伝わっていない部分もあったりするのかと思います。さらに、企業団であるべきなのか、独法であるべきなのかという部分、やはり勉強会であったりとか対話というのは重ねていただきたいと思うのです。

その上で、私としては企業団で行くべきだと思うのですけれども、結局、職員のアンケートでは、統合新病院の経営形態として、企業団がよいと考えている職員のほうが多数であるのにもかかわらず、地方独立行政法人への移行も検討している。こちらは職員の意向に反するのではないかと考えるのですが、県の見解としてはいかがでしょうか。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 我々としても企業団で行くべきだという発想の中で、今回判断をしております。地方独立行政法人については、現時点で検討を進めるわけではありません。これは明言させていただきます。中長

期的に統合した結果として、経営環境が安定し、その展望を見通すことができた時点で移行について検討するということですので、誤解のないように御理解いただきたいと存じます。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 あくまで現段階で考えているわけではない、展望が見えた時点でそういったこともあるだろうという話でありました。私としては、展望が見えた中でも、なるべく企業団で行くべき、臨んではほしい。もちろん、そのときも状況によって職員へのアンケートなども行うとは思いますが、企業団での経営を望みたいと思っております。

次に、基本計画に書かれている人員計画に関して質問したいと思います。

基本計画案の八十八ページに書かれていますけれども、県立中央病院の職員数が令和六年四月の時点で千五百九十六人、うち医師数が百八十四人とあつて、そして青森市民病院のほうで令和六年四月の時点で七百二十五人、うち医師数が六十五人とあつて、千五百九十六人と七百二十五人を合わせると二千三百二十一人となります。しかし、八十四ページの収支シミュレーションのほうで、職員数が約千八百五十人となっているんですね。統合新病院の収支シミュレーションでは職員数、約千八百五十人となっている。現県立中央病院と青森市民病院の職員数を合わせると二千三百人以上で、約五百人の減となるシミュレーションとなっているんですね。

これは単純に職員数を削減するという認識でよいのか、そして削減するのであればなぜ削減するのか、そちらの理由について伺いたいと思います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒閑病院局長 今回の基本計画案において参考としてお示した収支シミュレーションでは、職員数について、他病院の病床当たりの職員数を基に機械的に試算したものでございます。

統合新病院の人員計画については、今後、具体的な病院機能等に応じて、現場の意見等も踏まえながら対応していきたいと考えているものでございます。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 機械的に計算したということですが、午前中の答弁でも、より機能を充実していく、そして医療従事者の職場環境も整えていく方針であると言ったにもかかわらず、五百人も職員を削減して、果たしてこれで働きやすく魅力ある職場環境整備ができるのかと思うのですけれども、その認識について伺いたいと思います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒閑病院局長 ただいま答弁したことに加えて申し上げますれば、今回のシミュレーションは、統合新病院開院後二十年間の平均として見込んだものでございまして、今後、二十八年先までという長いスパンになってございまして、そこまで適切に現時点で見込むことは極めて困難だと考えております。

そういった中で、あくまでも今回のシミュレーションでは、他病院の病床当たりの職員数を参考に、それに基づきまして機械的に試算させていただきます。実際の病院の人員計画については、本日冒頭に知事からこれから医療従事者の確保もかなり厳しくなるという話もございしましたが、そういった様々な状況なり、病院としての機能をどう發揮させていくのかという点も踏まえまして、当然、現場の意見等も踏まえていきたいと思えます、そういったことに基づきまして人員計画を改めて作成していくというのは非常に重要なことだと認識しております。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 開院が令和十四年で、確かにまだ先の話ではありませんけれども、状況というのは刻々変化していきますけれども、病院としても医師であつたり医療従事者、広く環境を維持できるように、決し

てきつきつではなく、ちゃんとしたためがあるような状態で保っていったらいいと思います。

そして、またちよつと戻りますけれども、約千八百五十人のもろもろの内訳というのが機械的とはいえず、全く分からないんです。この約千八百五十人の内訳、医師であったり、看護師であったり、技術者などの職員数の内訳というのはどのようなシミュレーションであったりするのでしょうか。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 シミュレーション上の職員の内訳につきましては、あくまでも正職員ベースでお答えいたしたいと思いますが、医師で約二百二十人、看護師は約八百人、医療技術者は約二百七十人として積算しております。例えば、医師二百二十人については、現状、両病院合わせて二百十四人となっておりますので、ほぼ同程度ということでのシミュレーションでございます。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 一応、今、そういった数字があるというわけですが、なぜこの基本計画案にはそういった内訳が記載されなかったのかなと思うんですけど、記載されなかった理由というのはなぜなのでしょう。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 申し訳ございませんが、特段意図はございません。

今、御質問に応じてお答えしたとおりでございます。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 一応、私たちも頂いた資料とかを見ながら、こういった議論をしていくというものですので、なるべく必要な数字というのは記載していただければと思っております。この数字は機械的だとおっしゃっていますが、必要な数字というのはなるべく細かいものも書いていただければと思っております。

次に、交通渋滞対策について、こちらも先ほど福士議員のほうから質問があった項目ですが、特に今年、青森市は非常に雪が多くて、除雪も大変な状況で、浜田周辺というのもこういった状況が続くと、すごく混むわけです。現に、シーナシーナ青森、前はイトーヨーカドーですけど、めちゃめちゃ混むわけですね。そういった中で、緊急の中で交通渋滞対策というのは本当に対策していかないとけないと思うのですけれども。

そして、渋滞対策を考える中で、基本計画案の敷地利用計画、以前からこういった地図みたいなものが出ていますけれども、サンドームの東側、一番狭くなっている部分、都市計画道路三・四・二三号浜田豊田線、道路拡幅の計画ありと概要版のほうにありますけれども、こちらはどうかやって拡幅していかないと、普通の渋滞とかを考えたも、特にこういった雪の状況とかを考えても、確実にやっていかないと、もうどうしようもならないと思うのですが、そうした中で、道路を拡幅するということは、市道ではあります、やっぱりちゃんと計画を立てて整備をしていかないとけない。そういった中で、交通渋滞対策のためにも、敷地利用計画に記載された統合新病院の東側、浜田豊田線の道路拡幅は確実に必要であって、そのためには用地買収が必要となります。

開院に向けての用地買収の計画はどのようになっているのか伺いたいと思います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 サンドーム東側の市道浜田五十四号線については、平成七年八月に都市計画決定した都市計画道路三・四・二三号浜田豊田線であり、延長一千二百メートルのうち、幅員二十メートルの計画となっております、うち四百十メートルが未着手、残り八百メートルは二十メートルに拡幅済みとなっております。

先般、一月十三日に開催した浜田地区住民との懇談におきまして、

青森市から都市計画に基づき道路拡幅を想定している旨、説明があったところでございます。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 現時点もそういった拡幅が続いているということで、市ともしっかり連携、調整など、いろいろ話をしながら進めていっていただければと思います。

次に、計画にも書かれています。今回、浜田中央公園がほぼ使われないような形になったんですけれども、病院の周辺環境であったり、景観と調和した施設を計画するとありますけれども、こちらの具体的な内容に関して伺いたいと思います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒閑病院局長 基本計画案の施設整備方針においては、地域との共生に配慮した施設整備として、道路交通などの課題に適切に対応するとともに、隣接する浜田中央公園との一体的な機能整備、調和を図るなど、地域の安全・安心を支えるエリア拠点として、県民、市民に愛される施設を目指し、周辺環境や景観と調和した施設としたいと考えております。

具体的には、今後、設計の中で検討していくこととなりますが、例えば建築デザインとして、周辺建物と調和する色調や素材を使用すること、建物の高さや規模を周囲と調和させるよう工夫すること、自然環境の保護として、既存の樹木や植生を最大限に生かすこと、新たな緑地やガーデンスペースを設置すること、文化的要素の取り入れとして、地域の歴史や文化を反映したデザインやアートの導入などが考えられるところでございます。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 ぜひこういった景観には本当に配慮していただければと思います。せっかく公園が残っても、そこ全然ちぐはぐな景観であつたりすれば、そんなことはないと思いますけれども、そういった

病院であつてはならないと思いますし、病院を利用する方が公園を治療の一環として利用するということもあつたりするでしょうし、そういった中で、この一帯の景観などが保たれたような、青森の誇れるような病院としてそういった設計などもしていただければと思います。

次の質問に移りたいと思います。

次に、整備費、運営費の負担割合に関しての質問です。

現時点では、県が五分の三、市が五分の二ということですが、この整備費、運営費の負担割合において、基本計画案を見ると、個別に考慮すべき事項については別に設定するといった記載があるので、すけれども、個別に負担割合を検討する事項としてどのようなものが挙げられるのか伺いたいと思います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒閑病院局長 現在の県立中央病院と青森市民病院では、それぞれ県及び青森市の施策として実施している事業があり、そうした項目については、個別に負担割合を決定する必要があると考えています。

例えば、県の施策として実施しているものとしては、ドクターヘリや小児在宅支援センター、総合周産期母子医療センターなどがあります。

なお、これらの項目については、現時点では具体的な面積、運営体制などが決定していないため、今後、設計等が進んだ段階において、負担割合について改めて設定したいと考えております。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 一応、そうした個別の部分に関しては、また別であるという具体例も示していただいて了解いたしました。

そして、こちらは午前中の議論でも少しあつたんですけれども、赤字のことにに関してなんですが、もし赤字が発生した場合の負担の割合というのはどういうふうになるのか伺いたいと思います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 開院後の統合新病院の運営において、資金不足などにより、県、青森市からの補填が必要となった場合の負担割合については、県が五分の三、青森市が五分の二とすることが基本と考えております。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 現時点でも負担割合としてはほぼ同様な形ということでありませけれども、赤字が発生した場合に關しても、市ときちんと事前に協議などをしていただければと思います。

次に、診療科のことに關して少し質問しようと思いますが、今回、三十九の診療科目ができていくという中で、精神科もより整備していくべきではないかという話が有識者会議のほうで出ておりました。過去の有識者会議で、精神科スーパージュースの受入れに關する課題が挙げられていましたけれども、県としてはどのように考えているのか伺いたいと思います。

○寺田副議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 御質問のように、昨年十一月十二日に開催されました第七回の有識者会議におきまして、構成員の方から、現状では精神科スーパージュースの受入れは市内の民間医療機関が引き受けることから、速やかに地域医療連携推進法人を立ち上げて、民間医療機関を入れて、きちんとした関係づくりを進めていくべきであるとの御意見をいただいたところでございます。

精神的治療と身体的治療の両方が必要な救急患者さんへの対応につきましては、身体的処置をEICU―救急外来の集中治療室などで行った後、精神科のリエゾンチームがございませるので、そのチームが対応するなど、現在の県立中央病院での運用を基本としているところでございます。

県といたしましては、令和六年度中に地域医療連携推進法人を設立

することとしております。今後、民間医療機関等を含めまして、現状を共有しながら、この法人の取組の中で医療機関の連携、そして機能の集約、分化について整理していきたくて考えております。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 精神科にかかる人は、今、本当にどんどん増えていっていますから、これは精神科に限った話ではないんですけども、地域医療連携推進法人なども活用して、体制というのをきっちり整えていっていただきたいと思ひます。

今は精神科スーパージュースの受入れの話をしましたけど、小児科医に關して、こちらも午前中、工藤議員から質問がありました、増やしていきたいといった話もありました。そして、小児医療センターの設置を検討していくと基本計画のほうにもあるのですけれども、設置するではなく、設置を検討するという曖昧な表記になっている理由を伺いたいと思ひます。

○寺田副議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 まず、県立中央病院では、高度で専門的なチーム医療を実施するため、がん診療センター、それから脳神経センターなど、政策医療の提供に係る診療科の枠を超えた専門センターを設置しております。統合新病院におきましても、同じようにこのような専門センターを設置することとしておるところでございます。

統合新病院の小児医療センターにつきましては、統合を契機に両病院の医師が集約されますので、大学等と協力、連携しまして小児科医の増員を計画していることを踏まえまして、小児医療提供体制の強化、充実が見込まれることから、今後、統合新病院開院時の設置に向け検討を開始したところでございます。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 様々なハードルがあるでしょうから、一口に小児といっても、外科もできる小児科医の方がいらっしやるのかとか、そうい

った問題もあると思います。なかなか困難ではあると思いますが、ぜひ開院したときに設置できるように、何とか努力をしていっていただければと思います。

次に、跡地のことに關してちよつと質問しようと思います。

今回移転するに当たつて、青森市の東部地区の県立中央病院がなくなるわけです。ただ、ヘリポートであったり、救命救急センターなどもあつたりして、そこは比較的新しくあつたりするんですけども、いずれにせよ、青森市東部地区の医療拠点がなくなるわけなんです。現時点で県立中央病院の跡地の利活用について、青森市東部地区の医療拠点を確保するという観点も踏まえた上で、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 まず、一般的に県有地の利活用については、県庁内や市町村による公共利用について検討するとともに、サウンディング調査により民間事業者から市場性の有無、アイデア等の収集などを行い、民間による活用についても検討することなどが考えられます。

県立中央病院跡地の利活用については、地元住民の意向なども確認しながら、ただいま議員から御指摘のあつた東部地区の医療体制も含め、様々な観点から検討を進める必要があるものと認識しております。

その際、重要な視点ということが幾つかあるんだとは思っています。まずはまちづくりという観点から申し上げれば、この場所は青森市の立地適正化計画において生活拠点区域となつていて、それを踏まええた場合、どういう方向性がいいのか、あるいはここは津波浸水想定区域でもありますので、そういった観点から、制限されるもの、そうではないもの、どういうふうに整理するのかなどいろいろな観点があると思いますので、そういう観点も踏まえながら、あとは住民の意向ということも最大限配慮して検討していくことが重要ではないかということでは認識しております。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 まちづくりの観点という言葉が久々に聞いた気がしましたが、今おっしゃられたように、津波であつたりとか、そういったこともゼロではないわけです。だから今回も東部の場所、よくないのではないかみたいな議論がずっと続いてきたわけですけども。ずっとここにあつた医療拠点がなくなつてしまふ。東部地区の住民の方々にとつては本当にゆゆしいことでもありますので、もちろん、住民の方々にもしっかりとお話を聞いた上で、こちらの利活用を進めていただければと思います。

最後の質問をしようと思います。

こちらは病院そのものというか、プロセスの話というか、説明の話になるんですけども、先日の七日、青森市のほうで病院に関する説明会がありました。市議会のほうで説明会があつて、それで西市長は地区住民懇談会に出席する意向だと、こういったお話をされました。そして、一般の報道でも、そして本日の議場の中でも、知事も三月下旬の「＃あおばな」で浜田地区住民で構成する協議会に臨んでいく、対話をしていくといったお話であつたんですけども、私としては、両名が、青森市長と青森県知事二人でそういった対話の場というのを開く必要があるのかなと思うのです。今までさんざんお話もされてきました、先般の委員会などでも出席するべきではないかという話はあつたと思うのですけれども、単純にプロセス云々だけの話ではなくて、住民の方々のいろいろな感情であつたりとか思いというのが乗つてた話だと思うのです。そうした中で、きちんと責任ある首長が、もちろん、ふだん出席されている部長、局長の方々に責任がないという話ではないですけども、やっぱり住民の方に対して説明をするというのはいくらも重要なことだと思うのです。今のところ、両名出席の意向というのはあるのですけれども、できたら、知事、市長両名での対

話の場を開催すべきだと思うのです。こちらの県の見解について伺いたいと思います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 本日午前中、谷川議員にお答えしたとおり、知事は三月下旬に開催が予定されております県民対話集会「#あおばな」において、統合病院浜田地区協議会の意見を伺う機会を設けているというところでございます。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 それは分かるんですけども、市長との両名での対話の場というのは現時点では考えていないということでしょうか。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 対話集会について、少し経緯を申し上げますと、昨年十二月月上旬に全体の申込みがありまして、その中に統合病院浜田地区協議会も入っております。その後、年内には実施団体を決定していて、一月十五日に団体のほうにはやりませうという事を通知しています。そのことは、一月十六日にはプレスリリースをしていて、この対話集会に関しては以前から決まっていたということを御理解いただきたいと思えますし、十五日には団体の皆様には通知をしています。

私としては、説明の機会というものも非常に重要です。これは懇切丁寧に、次の機会は恐らく基本計画の中身について、今日議論させていただいている内容も含めて、住民の皆様から御意見、御質問を賜って、それに対して丁寧に御説明させていただく機会だと思っております。私としては、そういう説明の機会も大事ですが、直接対話、それから広聴の機会として対話集会を設定させていただいております。

この「#あおばな」という対話集会は、もう既に県内各地で百回行っていて、その中では関係する市町村長に駆けつけていただくということもたくさんありました。そうした中で、青森市長からその意向があれば、当然、私としては承るといふようなことで考えております。

以上です。

○寺田副議長 川村悟議員の発言を許可いたします。——川村議員。

○川村議員 オール青森の川村です。統合新病院に関する質疑を行います。

新病院は、県全域を対象とした高度・専門・政策医療の拠点病院としての役割を持つことから、次の三点について伺います。  
最初の質問は、遠隔診療システムの構築についてです。

県民は、統合新病院の整備により、全県的な医師不足等による医師の負担軽減、患者通院の負担軽減、医療の質向上など、遠隔診療導入による改善を期待しております。遠隔診療実現には、医療データの構築、通信環境の整備、端末や機器等の確保等の課題もあります。

そこで、本県における遠隔診療システムの構築に向けて、どのように取り組むのか伺います。

○寺田副議長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 本県において、医療の担い手となる生産年齢人口が減少していく中でも医療提供体制を確保するためには、これまでとは全く違う新たな手だてが必要であり、その抜本的な対策の一つとしてオンライン診療が有効だと考えています。

統合新病院においてもオンライン診療への対応を強化することとしており、システムづくりの推進や専用諸室の整備を掲げているところがございます。

今後は、県においてこれまで行ってきた一次医療や僻地医療でのオンライン診療に係る設備整備等に対する支援をより積極的に進めるとともに、本県の実情に応じ、二次、三次医療の連携や医療と介護、福祉の連携など、できるところ、必要などところから、関係者と共にオンライン診療の推進に取り組んでいきたいと考えています。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 先月末、会派オール青森として、全国に先駆けてローカ

ル5Gにより遠隔診療や内視鏡手術の遠隔指導の実装を行っている徳島県の視察に行つてまいりました。徹底した通信網の整備により、救急医療や災害対策にも活用されています。ただ、民間医療機関等への拡大は受信機器など高額な設備投資が必要で、なかなか進まないという課題もあるようです。都道府県面積ランキング第八位の当県は、遠隔診療等の導入が必要不可欠だと思います。統合新病院整備に向けて、強力な取組を期待したいと思います。

次の質問は、がん医療の充実についてです。

本県においては、がんや心疾患など、四十代から五十代の死亡率が高くなっておりまゝす。がん診療連携拠点病院として、医療供給体制の充実が求められています。

そこで、チーム医療体制を整備し、安全で質の高いがん医療提供のため、どのように取り組むのか伺います。

○寺田副議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 統合新病院は、がん診療連携拠点病院として、本県におけるがん医療の基幹的役割を担うとともに、医師をはじめとした多職種の医療スタッフによるチーム医療体制を整備し、より身近な環境の下、安全で質の高いがん医療を提供することとしております。また、一人一人の患者さんに対して多種多様なスタッフが患者さんの状態などに適した治療を行うため、がん診療センターを設置することとしておりまして、このセンターには、がん登録を含む企画事務部門、緩和ケアセンター、がん相談支援センター部門等を配置しまして、がん診療センター全般の事業を共同で行うよう検討したいと考えております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 次に、がんゲノム医療は、遺伝子情報に基づくがんの個別化治療が有効とされておりまゝす。がんゲノム医療連携病院として、ゲノム医療の提供体制をどのように強化するのか伺いたします。

○寺田副議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 県立中央病院は、平成三十年からがんゲノム医療連携病院として、遺伝情報に基づいたがん治療を受けられる体制を整備してきたところでございます。

その一環として、臨床及び研究におきまして遺伝子検査の結果を診療に用いるため、国際基準に準拠したゲノム検査室を開設したところでございます。令和五年三月には、米国病理医協会から認定を受けまして、世界標準の手順で検査を実施しております。

統合新病院におきましては、臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラー、がんゲノム医療コーディネーターなどの人材育成を行うとともに、がんゲノム検査の実施体制をさらに充実させまして、一人一人の体質、症状に合わせた最適な個別化医療を提供できるよう検討してまいります。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 本県は、がん対策の条例も持ち合わせております。引き続き、がん対策を強化していただきたいと思ひます。

次の質問は、救急医療提供体制の強化についてです。

青森県立中央病院と青森市民病院の統合により、統合新病院は一次から三次までの広範な救急医療を担うこととなります。

そこで、専門スタッフの確保、消防救急隊との連携、ドクターヘリや救急の円滑な受入れをどのように行うのか伺ひます。また、病院施設完成前に受入れ体制の整備が必要と考えますが、県の考え方について伺ひます。

○寺田副議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 統合新病院では、大学等と協力、連携いたしまして、救急医の増員、育成を進めるとともに、本県における救急医療に関する知識と技術を備えた人材を育成していきたいと考えております。

また、消防機関等と連携した救急患者の円滑な受入れ体制の構築、ドクターヘリの基地病院としてのヘリポートや格納庫の整備、病院前診療を想定したドクターカーの整備、さらには救急車専用の救急搬入動線の確保を行うこととしております。

このほか、統合新病院の開院前におきましても、地域医療連携推進法人制度の活用等によりまして、地域における二次、三次救急の中核的な医療機関として、地域の関係諸機関と連携いたしまして、救急医療提供体制を強化していきたいと考えております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 次に、高度救命救急センターとしての弘前大学医学部附属病院や救命救急センター間、民間病院との連携体制強化が求められています。求められる救急医療体制をどのように構築するのかわかります。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 統合新病院での年間救急患者数は、ウオークインが一万五千人から二万人、救急車七千人、ドクターヘリ三百人程度を想定し、これらの患者に対応するため、高度救命救急センターである弘前大学医学部附属病院等と連携し、救急医などのスタッフの増員、確保に努めたいと考えています。

また、統合新病院は地域における二次救急、三次救急の中核的な病院となることから、地域医療連携推進法人制度の活用等により、地域の医療機関等と連携し、救急医療提供体制の維持、確保に取り組んでまいります。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 午前中の議論でもありましたけれども、大規模な災害や原子力災害など、県内の救急医療機関の連携が必要とされる場合も想定されます。救急医療提供体制の構築にどのように取り組むのかわかります。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 ただいま御質問いただいたような大規模災害、原子力災害などへの対応につきまして、まずは災害発生時に診療の継続性を確保することが重要でございます。まず、ハード面で万全を期すことが重要と考えます。

その上で、ソフト面につきましては、議員から御指摘いただいたように、災害に応じて様々、人員の確保、それから、定期的な訓練、研修会の開催といった人材育成につきまして、特に災害に応じていうことを様々考えていく必要があるだろうということと考えております。

先般、二月二日の有識者会議でも、大規模災害ということで県内では三つの大きな震源域が想定されると。そういった場合、それぞれの観点から、やっぱりBCP計画を定めておく必要があるのではないかと。大変貴重な意見をいただいたところでございますので、そういったことも含めて万全を期していきたいと考えております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 大規模な災害や原子力災害などについては、各病院間の連携でありますとか役割分担というのが非常に重要になってくると思います。ぜひその辺を踏まえた御検討をお願いしたいと思います。

次に、周辺地域の方々の不安に関する事項について伺います。

最初の質問は、交通渋滞解消策についてです。

病院までのアクセス道路について、青森市道浜田豊田線の拡幅予定や敷地内の出入口分散によって、ある程度の改善は期待できますが、依然として中央大橋通りから観光通りを結ぶシーナシーナ前の通りは、現在でも交通渋滞が指摘されています。開院してから周辺地域の迷惑とならないよう、今から思い切った整備が必要と考えます。

そこで、将来交通量推計及びマイクロシミュレーションの検討は行ったのかお伺いいたします。

○寺田副議長 奥田副知事。

○奥田副知事 統合新病院の整備に伴い、通院や通勤等の車両が走行することとなるため、周辺の交通に所要の影響はあると認識しており、それらをいかに円滑にしていけるか、また、三百六十五日、二十四時間の緊急車両の通行をいかに確保していくかは重要な視点だと考えております。

これまでは、統合新病院整備による交通への影響については、五年に一度、全国的に実施されている交通センサスの交通量調査のデータを活用した推計を前提としていたところですが、県営スケート場周辺が整備候補地とされたことを受けて、改めて昨年十月二十九日に周辺地区で交通量調査を実施したところです。

現在、この調査結果を基に推計を進めており、一日の全体交通量による推計に加え、実際の車の動きをモデル化し、朝の通勤、通院のピーク時に合わせた渋滞の状況を把握する、より詳細な手法による解析を行っているところです。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 次に、中央大橋通りから観光通りを結ぶシーナシーナ前の通りで渋滞が予想されることから、別ルートの確保と道路拡幅等が必要と考えますが、県の考え方について伺います。

○寺田副議長 奥田副知事。

○奥田副知事 県では、今回提示した基本計画案に基づく将来交通量推計を進めているところであり、その結果を踏まえて、病院周辺の交通状況にどの程度の影響が及ぶのかについて分析することとしております。

今後、当該分析で得られる結果を基に評価を行い、必要に応じて青森市を含む関係機関と連携しながら、対応について検討してまいりますと考えています。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 これまでに交通量調査を実施し、現在分析している、また、将来交通量推計も現在行っているという答弁でありました。

そうしますと、これらの結果によっては、現在示されている周辺道路整備計画に新たな整備が加わることもあり得るといふふうに理解してよろしいのか伺います。

○寺田副議長 奥田副知事。

○奥田副知事 先ほど議員にお答えした内容と一部繰り返しとなる部分がございますが、県では現在進めております将来交通量推計を基に周辺交通への影響について分析、評価し、必要に応じて国や青森市などの関係機関とも連携して対応について検討してまいりたいと考えているところがございますので、まずはこれらの分析、評価をしっかりと進め、その上で適切な交通渋滞対策に結びつけてまいりたいと考えております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 しつこく確認させていただきました。よろしくお願いいたします。

次に、交通渋滞解消と通院患者の利便性向上のためには、利用者が使いやすいバスやタクシーなど公共交通の確保が必要と考えますが、県ではどのように取り組むのか伺います。また、例えば百円バスの導入やタクシーの割引料金制度の導入を図ることが必要と考えます。県の考え方について伺います。

○寺田副議長 奥田副知事。

○奥田副知事 公共交通の確保に向けましては、バス、タクシーのルートや発着場所について、現在、県立中央病院及び青森市民病院に乗り入れ等をしている各バス会社などの関係機関と協議し、必要なスペースを確保していきたいと考えております。

なお、青森市営バスを管理している青森市では、バスダイヤの編成に当たっては、路線全体の中で各路線の利用者の状況や運行効率など

を踏まえて総合的に判断しながら、統合新病院の発着等については、今後、利用者に配慮した路線の設定等について適切に対応していくこととしております。

また、議員から御提案のございました百円バスの導入やタクシーの割引料金制度の導入等につきましては、今後、利用者の利便性向上策を幅広く検討する中で、関係機関と協議してまいりたいと考えています。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 次の質問は、立体駐車場の整備についてです。

冬場の雪対策として立体駐車場を整備することとしたことは評価できますが、駐車場の構造や料金徴収の有無によって交通渋滞につながる可能性もあります。

そこで、立体駐車場は交通渋滞解消のため、出入口を複数とすべきと考えますが、県の考え方について伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 統合新病院の整備に当たっては、敷地内に一定の車両専用道路を設け、ピーク時の入出庫における車両の滞留が一般道路側へ発生しないよう計画することとしております。

また、病院の出入りに関する渋滞への影響について、現在解析を行っているところであり、駐車場ゲートの位置や渋滞への影響も確認していくとともに、駐車場出入口の場所や数だけではなく、スムーズな出入りを可能とする技術等についても導入していきたいと考えております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 次に、駐車場料金の無料化によって出入りがスムーズとなり、交通渋滞の解消につながると考えますが、県の考え方について伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 統合新病院において駐車場料金を徴収するかどうか、料金の設定をどうするかについては今後の検討課題となります。

なお、交通渋滞軽減のための料金徴収方法とその技術との関係や、他の渋滞解消対策の検討状況等を踏まえて、今後整理していきたいと考えております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 こういったものは最初の制度設計が極めて重要だと思います。私の提案した内容も踏まえて、最良の方法を見いだしていきたいと思っております。

次に、地震等の大規模災害時、地域住民の避難場所として活用すべきと考えますが、県の考え方について伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 県立中央病院では、現在、青森県立中央病院業務継続計画及び災害医療対応マニュアルを策定しており、その中には、災害時に新設するエリアとして、救急トリアージポスト、トリアージ区分に応じた患者対応エリア、安否確認所、帰宅困難者対応所などの設置場所をあらかじめ定めているところです。

今後、統合新病院では、開院に向けて統合新病院の業務継続計画等を策定することとなりますが、その中で地域住民の避難場所として屋根つき立体駐車場の活用等も考えられることから、避難場所を指定する青森市の御意見も伺いながら検討したいと考えております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 次に、景観、環境保全の観点から、駐車場棟の屋上は緑化すべきと考えますが、県の考え方を伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 立体駐車場の屋上部分を緑化するメリットとして、周辺の景観や環境との調和、温室効果ガスの削減、雨水流出の抑制などの効果があるものと考えております。

基本計画では、立体駐車場の屋上部分について、来院者用駐車場は駐車スペースとして、また、職員用駐車場はヘリポート及び格納庫として考えているところですが、今後、設計の中で必要な駐車台数を確保した上で、屋上の余裕部分のほか、壁面等の緑化についても、今後の検討課題としたいと考えております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 最後の質問は、ヘリポートの整備についてです。

ドクターヘリによる騒音やダウンウオッシュと言われる吹き下ろしの風に対して、どのように対応するのか伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 基幹災害拠点病院及びドクターヘリ基地病院として救命救急活動、災害支援活動に対応するため、ドクターヘリは必要不可欠であり、ドクターヘリの運航に万全を期すとともに、地域住民の御理解と御協力が得られるよう努めなければならないと考えております。

現在の県立中央病院のドクターヘリについては、ほぼ一日一件ペースで出動していますが、ヘリポートを設置するに当たっては、ドクターヘリの飛行ルート直下は騒音や吹き下ろし風の影響が大きくなることから、ヘリポートを屋上に設置してその軽減を図るほか、可能な限り影響の少ない飛行ルートについて調査検討したいと考えております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 他県では、ドクターヘリを病院屋上に整備した結果、風の影響によりドクターヘリを運航できないという事例もあります。別な場所にもヘリポートを整備しているということもあるようです。

そこで、今、職員用立体駐車場六階にヘリポートを整備ということですが、この高さであれば、風による就航率低下につながることはないのか伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 統合新病院の屋上ヘリポートについては、風向き及び季節別の風速等を用いまして風害のシミュレーションをいたしました。屋上ヘリポートとした場合でも運航に影響がないことは、シミュレーション上は確認できてございます。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 周辺地域の方々の理解を得るためには、様々な課題に対して柔軟な対応をしていくことが重要と考えます。しつかり向き合っていたいただきたいと思えます。

終わります。

○寺田副議長 十五分間休憩いたします。

午後二時二分休憩

午後二時二十分再開

○丸井議長 休憩前に引き続いて協議会を開き、質疑を続行いたします。

吉俣洋議員の発言を許可いたします。——吉俣議員。

○吉俣議員 日本共産党の吉俣洋です。

統合新病院を議題とする全員協議会は四回目で、私も四回目の質問となりますが、そのたびごとに提起してきたのが市民参画という課題です。これは一般的に市民の声を聞いたほうがいいよという意味の話にとどまらず、医師不足をはじめとする医療状況の中で、地域医療を守るためには不可欠な課題として積極的な意味合いで言ってきたつもりです。基本計画案が提起されたこの瞬間、その意味はますます大きくなっていると考えています。

ところが、整備予定地の地域住民から厳しい声が寄せられていることが報じられています。私は浜田地区住民の理解を得ることは最低限の条件であり、不可欠な課題だと考えます。住民理解を得るためにどのように対応しているのか伺うというふうには思っていましたが、午前

中に答弁ありましたので省略します。様々な意見があると。それから、アンケートを取れば、賛成と反対が半分だったと。丁寧に説明を尽くしていききたいと、こういう答弁でした。

私は今日の質問に当たって、サンドーム周辺の住宅を訪問して声を聞いてまいりました。反対される方々が心配しているのは、やはり騒音と渋滞です。他方、御近所に病院が来ると安心できるという声もありました。一番感じたのは、賛成か反対かに関わらず、その立場にはグラデーションがあり、様々な思いを持っているということです。地域住民の声一つ一つを丁寧に聞き、説明し、理解を得るといふ、このプロセスがとても大事ではないかなと感じてきました。

そこで知事にお聞きしますが、新しい病院を建てるというなら、近隣住民の理解と協力を得ることは大大前提だと思います。何をもって住民合意と見るかということは様々あると思うのですが、基本姿勢についてお聞きします。

知事から丁寧な説明をするという答弁が午前中ありましたが、丁寧な説明をした結果、ちゃんと合意を得てからやると。新しい病院を建てるのであれば、地域住民の理解は不可欠だと。その基本姿勢については確認できるかどうか伺います。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 県立中央病院と青森市民病院の合併ですから、県民全体の理解、そして市民全体の理解と御協力が必要だということはもちろんのこと、地域の皆様からも御理解をいただいで御協力いただくことが前提の事業だと考えております。

○丸井議長 吉侯議員。

○吉侯議員 やはりそうすると、その前提を担保するために、前提をクリアするための様々な努力が必要だと。丁寧に説明すると言ったのはそういうことだと思えますが、やっぱり知事が直接説明し、理解を得るといふ努力がもっと必要だと思っております。

県民対話集会をやる。これはこれで大事なことだと思っております。同時にそれだけにしてお目だと思っております。住民懇談会もあるわけですから、知事自身がそこに出て説明をする努力をすべきだと思います。いかがでしょうか。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 自身は、何のためらいもなく、あるいは留保もなく、住民の皆様、あるいは県民の皆様の御意見をお伺いする機会というのは設けたいと考えております。地域の皆様から出席を求める声ですとか、あるいは今日は議員の皆様から要請もあり、また、青森市長も出席の意向があるということでもあります。説明会という形式がいいかどうかはさておき、当然、対話集会「#あおばな」以外の場面でもそうしたことは可能であると考えています。

先ほど答弁しましたが、もとより私としては地域の皆さんのお話をお伺いする機会を設ける予定があつて、そのことは常に私自身がライフワークとしてやっている県民の皆様との対話の一環としてやらせていただきたいということは答弁したとおりでありますので、そうした対応としても、当然のことだと考えていただければと存じます。

○丸井議長 吉侯議員。

○吉侯議員 知事の答弁は大変真面目な答弁だと思います。それを県民に見えるようにするためには、具体的な場所の設定が必要だと思います。

地域住民の方から声を聞いて、賛成も反対の方も共通して言っていたのは、もうどうせ何を言っても無駄だろうと、こういう声なんです。やっぱりそう思わせては駄目で、疑問があれば、しっかりと氷解するために県としても説明を尽くすと、疑問があればお聞きしますと、理解を求めますと、お話ししますと。知事は新時代を掲げ、県民一人一人の声を傾け、それを解決していくということを新時代だとおっしゃったわけです。まさにそれが問われる問題として、地域住民の

声をしっかり聞いて、合意の下にやっていくという姿勢をしっかりと見えるように、具体的に重ねていただきたいと思います。

住民合意が大大前提だとするならば、その上で問われる大前提が場所の問題だと思っています。私は基本計画案を読んで、整備場所に関する四つの制約があると感じました。

一つは、時間的制約です。既設の施設があると。その施設をどうするんだということは制約になると。あるいは県営スケート場が国スポの会場だという事情もある。さらに、東側の都市計画道路の拡幅計画の執行度合いも、時間スケジュールとしては制約になり得ると思います。

二つは、ロケーションの制約です。住宅地が近接しているため、騒音への懸念は拭えません。その上、あそこは渋滞が避けられないと川村議員もおっしゃいましたが、あの近辺だけではなくて、あそこに至るところも渋滞が避けられないと。

三つ目は、液状化と地盤沈下の懸念があると。

四つ目は、狭いということです。浜田中央公園には道路を造るだけにした判断は、これはやむを得ない部分があると思っておりますが、そのことによって整備地が狭くなってしまうました。現在の県立中央病院とほぼ同じ面積となり、セントラルパークよりも狭くなりました。

この狭いという問題は、宮下知事自身がセントラルパークについて狭いのではないかと疑問を投げかけていた課題です。セントラルパークは七・四ヘクター、一方、浜田中央公園を除くと五・八ヘクターです。その狭いところにぎゅっと施設を詰め込んだというふうに感じます。

質問しますが、浜田中央公園の機能を維持することにより、使用できる敷地面積が縮小しているが、病院整備に影響がないのか伺いたいです。午前中、谷川議員の質問に対して、知事から県立中央病院との比較で少し余裕がというような趣旨の答弁がありました。ただ、

県立中央病院プラス青森市民病院の話をしているわけですから、今の県立中央病院とどうかということだけで見るのが妥当かどうか私にはよく分かりません。いずれにしても、敷地面積を縮小することによって病院整備に影響がないのかどうか伺います。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 午前中も知事のほうから答弁いただきましたが、基本計画案の敷地利用計画は、統合新病院としての機能確保と浜田中央公園の機能維持の二つを両立させることを前提として作成したものでございます。

ただいま議員から御指摘がありました。浜田中央公園を除いた敷地面積約五万八千平方メートル、それに対して想定している施設の建築面積約一万九千平方メートル、一方、現在の県立中央病院は約五万五千平方メートルに対して、建築面積が約一万九千平方メートルと、敷地面積は約三千平方メートルほど余裕を持っているということでございます。それに青森市民病院が加わってということではございますが、新しい七百五十床規模の病院というのは、もともと県立中央病院が建てられたときの病床よりも若干少ないということでございますので、青森市民病院と統合した病院で考えてもらっても、こういう比較は一つ当てはまるのではないかと申し上げます。

○丸井議長 吉俣議員。

○吉俣議員 例えば、救急搬送数も県立中央病院プラス青森市民病院の数が行くことで、少し少なく見積もっているようですが、増えることが想定されるわけですよ。繰り返して言いましたが、一足す一が二にも三にもなるというイメージで言われているのですが、結局、一足す一が一になったと、少なくとも敷地面積についてはそうなったということなんだと思うのです。

今回、何人かの医師から意見を聞いてきました。そのうちの一人がこうおっしゃっていました。最初から全てをそろえたものを造るのは

無理かもしれないが、今後の医療技術の発展に即して病院を拡張できるような余裕が必要ではないかと。有識者会議では、四十年後の建て替えを考えて広い場所に造るべきだという意見もありましたが、四十年後とまで言わなくても、時々新たな要請に応じて施設を造ることができるとは余裕はやはり必要なんだと思っています。

基本計画案には、将来の拡張性を考慮し、余裕スペース（平面駐車場や緑地等として利用）を設けますということが書かれていたり、積雪を考慮して堆雪場を適切に設置するというなども書かれていますが、その余裕はあるんだろうかと思うのです。

午前中の富士議員の質問に対して、未来の診療環境の変化も見通せるようにする必要があるという質問に対して、知事から言わば建物の中のいろいろなフレキシブルな運用ができるんだという答弁だったんですが、しかし、外にそういう余裕がないと、やっぱり新たな余裕は出てこないのではないかなと思います。

今回の基本計画案によって、そうした新たな医療需要に対応するような面的な担保は持てるかと考えているのかどうか伺います。

○丸井議長 病院局長。

○荒関病院局長 ただいま議員からも御指摘あったとおり、今回、平面駐車場を相当程度確保しておりますが、そこが将来増築可能用地ということと考えております。

現時点での建て替え云々の話は、例えば今の県立中央病院が建て替え候補地の一つになったというのは、あそこから旧県立青森商業高校が移転したということ、その場所が使えるということ、現在地での建て替えも候補地の一つになり得るということだと思っております。いずれにしても、この場所の四十年後、五十年後、それがどういふことになっているかということは現時点ではなかなか考えられないことであるということでございます。

○丸井議長 吉俣議員。

○吉俣議員 四十年後と言ったのは、有識者会議の中で新しいところを造るなら、新しいものを造った病院のその先の四十年後を考えてという議論が出たことを紹介したまでです。

ぎゅっと詰め込んだ印象を受ける一つがヘリポートです。お聞きします。ヘリポートを駐車場六階の上に建てるということなんですが、近くには院内保育園もつくるということになっていまして、逆の隣には村上病院、多分、そっちのほうに保育園があると思うのです。いずれにしても、その近くの六階より上にヘリポートを造ると。ドクターヘリの騒音について、地上と屋上でどの程度、軽減されるのか伺います。

○丸井議長 病院局長。

○荒関病院局長 地上六階建ての職員用立体駐車場の屋上ヘリポートは地上ヘリポートに比べまして二十メートル程度高くなります。離着陸時にヘリポート地点で発生する約百デシベルの騒音は距離に応じて減衰いたしまして、一五から二〇%程度削減されるものと試算しております。音圧のレベルも、百だと電車が通るときのガード下、そういうレベルに低減するという試算をいたしているところでございます。

○丸井議長 吉俣議員。

○吉俣議員 ヘリポートから救命救急センターへの動線についてお聞きします。というのは、屋上にヘリポートを造る場合、救命救急センターそのものの屋上に設置して、患者さんはそのまま降りていけばいいという感じがイメージされるのですが、しかし、今回の案だと、垂直移動と水平移動の両方を組み合わせるしか、救命救急センターにたどり着かないんだと思うのです。そういう動線が妥当なのかどうかよく分からないのでお聞きします。

屋上ヘリポートから救命救急センターまでの動線の考え方について伺います。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 救命救急センターは、救急車両による患者搬送の關係から、病院棟一階に配置したいと考えております。

今後、設計の中で詳細を検討していくこととなりますが、屋上ヘリポートのある職員用立体駐車場と病院棟を渡り廊下で接続することとしており、ドクターヘリで患者が搬送された場合には、渡り廊下を経由して病院棟の専用エレベーターで一階の救命救急センターに搬送することを考えております。

○丸井議長 吉侯議員。

○吉侯議員 結局、水平と垂直と組み合わせるということに当然なると思うのです。それが妥当なのかどうかということを感じています。整備面積が狭いためにはみ出たのではないかと心配していることの一つが病弱特別支援学校の青森若葉養護学校です。病院の移転に伴って、同学校をどうするつもりなのかでしょうか。青森若葉養護学校について、統合新病院周辺への移転が必要と考えます。どう対応するのか伺います。

○丸井議長 教育長。

○風張教育長 県教育委員会では、青森若葉養護学校の対応につきましては、現状の教育環境等を踏まえながら、特別な支援を必要とする児童生徒へ適切な学びの場を提供できるように、移転の必要性も含めて幅広く検討を行っているところでございます。

○丸井議長 吉侯議員。

○吉侯議員 移転の必要性も含めて検討するですから、移転するかどうかもまだ分からないという到達だと思っております。これもやっぱり場所が狭いということに起因する問題なんだと思っております。

日照権の問題も少しあって、北側の住宅にもお聞きしてきましたが、私が足を運んだ範囲内では、全てのお家で共通して不安が語られたのがこの日照権の問題です。病院棟は地上九階程度となる見込みですが、周辺住宅への日影の影響を伺います。

○丸井議長 時間を止めてください。

再開いたします。――病院局長。

○荒閑病院局長 大変失礼いたしました。

統合新病院の整備に当たっては、建築基準法で定められている建物の空間を確保して、日当たりや採光、風通しを遮らないための高さ規制である斜線制限、建物の陰により周囲の住宅が長時間日影になることを防ぐための高さ規制である日影規制など、法律上の制限を遵守して対応することになります。

いずれにいたしましても、できる限り地域住民の生活環境への影響が少なくなるよう計画し、今後、設計段階においてもさらに工夫できないか検討してまいりたいと考えております。

○丸井議長 吉侯議員。

○吉侯議員 これもやっぱり影響が少なくなるように考慮し、これからの設計だというふうになれば、北側の住民の皆さんの不安に配慮することになっているかということはやっぱり疑問なんです、不安なんです。

幾つか聞きましたが、これらは広い敷地が確保できれば、おのずと解決する問題だと思えます。住民懇談会でも声が出たようですが、なぜ環状線の北側なのかと。南側を追求すべきではないかと思えます。

これだけ住民の声が寄せられているわけですし、百億円を超えるような事業ですから、百年の計ということを考えれば、十分な面積を確保して取り組んだほうがいいと思えます。整備場所を見直すことについて、真剣に考えるべきだということを述べておきます。

残り時間では、災害対応の点についてお聞きします。

昨年の能登半島地震の際、病院機能を保ったことで注目された病院があります。石川県七尾市の恵寿総合病院です。地震発生の十時間後に赤ちゃんが産まれ、翌日には全身麻酔の手術をしたという病院です。大地震の下でも病院機能を保てた教訓について、同病院の理事長がい

ろいろなことをおっしゃっていますが、BCP計画がとても大事だったということをおっしゃっていますが、今日は建物を造る話ですから、ハード面についてお聞きします。

ハード面について言うと、免震構造ということも言われていて、これは今回の基本計画案に取り入れられています。残る二つ、水道と電源について聞きます。

まず、水ですが、同病院は井戸水が利用できる状態だったことが大きな意味を持ったそうです。理事長はこうおっしゃっています。ふだんから飲み水として使わないけど、使えるように水質検査をしています、あるいはろ過装置をつけておこうという仕組みをつくってまいりました。大事な教訓だと思います。地下水の活用は基本計画案にも書かれていますし、水質検査については有識者会議でも指摘があったようですが、それを含めてお聞きします。

地下水の活用を図ると書かれています。水質などの問題はないのか伺います。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 基幹災害拠点病院である統合新病院の整備に当たっては、上水の受水槽等は災害等を考慮した配置、構造のほか、災害時の節水想定で三日以上備蓄するとともに、地下水の確保など、ライフラインを複数確保することが重要であると考えております。

整備候補地については、今年度、地下水の活用について青森市と協議を行って、平常時と災害時の使用量などを確認いたしましたところでございます。

来年度は、地下水調査により出水量や水質調査を把握した上で、地下水の活用について、引き続き協議、調整してまいりたいと考えております。

○丸井議長 吉俣議員。

○吉俣議員 現時点で地下水使えますと、なかなか言い切れない部分

があるようです。その段階で基本計画案を決めてしまっているのかということはやっぱ疑問に思います。

それから電源ですが、恵寿総合病院は電源が二系統だったということが力を発揮したということです。ここをどうするのかお聞きします。大規模災害時を想定した電源確保対策が必要と考えますが、統合新病院ではどのように対応するのか伺います。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 電力供給の安全性と信頼性を確保するため、電力の引込みを二回線受電として多重化を図りますとともに、停電時においても医療機器等への電源供給を確保するため、非常用自家発電設備を設置し、最低七十二時間以上分の燃料を備蓄することに加え、電力停止が許されない機器について、無停電電源装置を整備する方針としております。

○丸井議長 吉俣議員。

○吉俣議員 電源対策については建てた後でも対応可能な部分があるのかもしれませんが、あるいは建てた後だと対応不可能、難しいという部分もあるでしょうか、そこはよく区分けして、今から準備してほしいと思います。

最後と言ってもう一つだけ聞きたいと思うのですが、救急医療体制、二次救急という側面になると思いますが、二つの病院を統合することによって、青森市病院群輪番制病院に参加している病院が一つ減ることになります。地域の救急医療提供体制に影響がないのかどうかだけ伺います。

○丸井議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 統合新病院は、二次及び三次救急の中核的な医療機関としまして専門スタッフの増員を図るとともに、地域の関係機関等と連携いたしまして救急医療体制を強化することとしております。

具体的には、統合新病院の重症患者に対応する病床の増床や重篤な救急患者に迅速かつ適切に対応していくため、救急医療に関する医師などの医療従事者等について、大学等と連携いたしましたして、専門スタッフを増員させることなどにより救命救急機能を強化、充実させ、地域の救急医療体制を担ってまいります。

○丸井議長 吉侯議員。

○吉侯議員 統合新病院が本当に急性期の人だけしか受け入れれないとなると、輪番のほうに穴が空くのではないかと本当に心配されています。そこを本当によく見ていただきたいと思います。

今日は私、住民合意の問題と場所の問題をお聞きしました。周辺住宅を回って聞いた声で一番多かったのは、もう決まったんでしようということなんです。もう決まったんだから諦めろというふうにアナウンスされては駄目だと思っていて、この状況で基本計画を決めてしまうことは拙速だということ述べて、質問を終わります。

○丸井議長 伊吹信一議員の発言を許可いたします。――伊吹議員。

○伊吹議員 公明党の伊吹です。共同経営・統合新病院に係る基本計画案について、順次伺いたいします。

今回の基本計画案の策定に当たって医療従事者等から意見聴取を行ったとのことですが、どのような意見が出され、また、それらの意見をこのたびの基本計画案にどのように反映したのかについて、まずお伺いいたします。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 基本計画の部門計画のうち、外来診療、入院診療、がん診療の三つの部門については、各部門の方針、機能、規模、諸室構成などについて、両病院の医師、看護師、コメディカル等の職員で構成されるプロジェクトチームを設置し、意見集約を行ってきたところでございます。

このうち、例えば外来診療部門においては、総合案内や受付から会

計までの機能を充実させ、患者等の利便性を向上させること、診察室等の充実を図り、プライバシーに配慮した整備を行うことなどで意見集約を行い、計画いたしました。

そのほか、入院診療部門では病床数の三割から四割程度を個室とする、がん診療部門では通院で抗がん剤治療を行う外来薬物療法センターの機能などについて意見集約を行ったところです。

こうしたプロセスを経まして、基本計画案の部門計画にその方針や内容を反映させ、盛り込んだところでございます。

○丸井議長 伊吹議員。

○伊吹議員 今後、運営に当たったの詳細の詰めをしていくことと思えますが、午前中の質疑の答弁を聞いていますと、スマホの活用についても触れられておりました。ただ、一方でスマホを所持していない方々がいらつしやることも事実ですので、そうした方々への配慮ということも含めてどうあるべきなのか、それこそ動線も効率的に考えていくべきだろうと思えますし、プライバシーの件も含めて、鋭意検討していただければと思います。

これまで、この全員協議会では、特に前回だったと思いますが、青森県内にいらつしやる医療的ケア児、あるいは小児希少がん等で向き合われておられる方々への小児医療の充実というところを取り上げさせていただきました。今回の基本計画案で、これら小児医療の充実にどう取り組んでいくのか、統合新病院の対応方針について伺いたいと思えます。

○丸井議長 病院事業管理者。

○大山病院事業管理者 統合新病院では、小児地域医療センターといまして、ほかの医療機関で対応困難な患者さんの入院医療、そして救急医療に対応することとしております。新生児期から何らかの疾病等の問題があったお子さんたちへの継続的なフォローアップと支援等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在の県立中央病院が行っております医療的ケアを必要としながら在宅でお暮らしになっていらっしゃるお子さん、そしてその御家族に対する支援を総合的に行う青森県小児在宅支援センターの運営につきましては、関係機関と連携を取りながら、統合新病院におきましても適切に行ってまいりたいと考えております。

このほか、小児中核病院であります弘前大学医学部附属病院などと連携して、血液、神経、心臓などの疾患に対する対応のほか、大学等と協力、連携して小児科医の増員を図り、新たな専門センターとして小児医療センターを設置して、小児医療のさらなる充実に取り組んでまいります。

○丸井議長 病院局長。

○伊吹議員 小児医療センターの在り方はるる議論され、また、課題もあるということのようですが、ぜひ実現していただきたいと思えます。

続きまして、医師等の医療従事者の確保や災害時等の職員の宿泊場所等の確保のためには、統合新病院周辺に医療従事者の居住確保が必要かと思いますが、その内容が今回示された統合新病院の配置図には記載されておりませんので、この取扱いについて、どのように対応していく考えなのかお示しただきたいと思えます。

○丸井議長 病院局長。

○荒関病院局長 職員の公舎等につきましては、現在は両病院においても確保はしておりますが、ニーズの変化等によりまして利用者が大きく減少している状況でございます。また、働き方改革の観点から、病院のそばに公舎を設けて住まわせることはいかがなものかなどといった意見も多数出されているのが現状でございます。

そういった中におきまして、統合新病院においては、研修医や弘前大学からの実習生などのニーズ等に柔軟に対応するためにも、民間のアパートの借り上げ等によります対応を基本として考えているところ

でございます。

○丸井議長 伊吹議員。

○伊吹議員 突発的な呼出し要請に応じられるような場所での宿泊場所の確保といったことはぜひ検討いただきたいと思えます。

さて、これまで何人も議員から地質調査の話が出されておりました。地質調査の実施状況について伺いたいと思えます。また、地質調査の結果ですが、三月十九日までにその内容が報告されるとの午前中の答弁でございました。その結果をどのように活用し、地盤沈下対策に取り組む考えなのかについて伺いいたします。

○丸井議長 病院局長。

○荒関病院局長 地質調査につきましては、整備候補地内の三カ所で計六孔のボーリング調査を行い、各種試験、分析を実施することとしております。

現在、ボーリング調査自体は終了いたしましたして、各種試験及び分析を行っているところであり、ただいま議員からもお話のあった履行期限である令和七年三月十九日までに結果を取りまとめる予定となっております。

今後、地下水調査も実施して、地質調査や地下水調査の結果を基に、周辺環境に影響を与えない工法を鋭意検討して、万全を期して進めたいというのが現在の考えでございます。

○丸井議長 伊吹議員。

○伊吹議員 これは非常に丁寧に進めていただきたいんですが、これまで事あるごとに、現在の県立中央病院の建設当時、地域住民との訴訟問題に発展した事案についても触れながら、地盤沈下対策については鋭意、しっかりと万全な体制でということを重ねてお願いしてまいりました。

これまでの質疑の中で、地域住民、特に二町会の方々とのやり取りについて触れられていますが、その町会のエリア内にある事業所、特

に温泉施設を経営されている経営者の方々もいらつしやいます。そういう方々については、県として何かこの計画について考えをお示した場面というのはあるのでしょうか。あるいは、二町会の説明時に、この関係の方々も一緒に参加されているものでしょうか。すみません、分かる範囲で結構です。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 今まで二回実施しました住民懇談会では、議員御指摘の二町会だけでございますが、今後、地質調査の結果を踏まえまして、説明すべき対象地域についても考えていきたいと思っております。

○丸井議長 伊吹議員。

○伊吹議員 くれぐれも丁寧によりしくお願いしたいと思っております。

交通渋滞対策のことを各議員からも質問されていますし、私も前回もこの点について触れました。今日の質疑の中で、十月二十九日に交通量調査を実施したというお話がありました。前回、私はそれだけでは足りない、ぜひ降雪時期の交通量調査もしっかり反映をさせた上で対策を検討するようにという要望をさせていただきましたが、残念ながらそれは実施されていないのかなというように質疑のやり取りを見ていて感じるところです。

現在の県立中央病院は、国道四号を走行していきますと、広いところで片側四車線、降雪量が多い場所でも二車線、あるいは二・五車線は十分確保できるスペースがありますが、観光通りは片側一・五車線の場合によっては一車線という状況になるのが通常です。これらのことも十分考慮していく必要があるのではないかと、ということで、重ねてこの件は指摘をさせていただきたいと思えます。

その上で、交通渋滞対策として、統合新病院の患者の皆さん、あるいは職員の分散を図ることが今日の質疑の答弁の中でも出ておりました。また、加えて周辺企業に出勤する職員等の車両の分散を図ることも有効なのではないかと考えられます。特に、すぐ近隣には協

同組合青森総合卸センターに加盟している百三十四社、二千五百名の方々が勤務をする問屋町、あるいは第二問屋町が控えております。通勤時間帯がかぶることによる渋滞、特に先ほど指摘しました降雪時期は、目標地点への到達時間に加えて、心身にわたるストレスにもなつてしまいます。ぜひ青森総合卸センターを窓口としながら、事前にどうしていけばいいのかといったようなことなども鋭意検討していく必要があるのではないかと、時差出勤なども含めて協力を求めていく必要があるのではないかと考えますが、県の見解を伺いたいと思えます。

○丸井議長 奥田副知事。

○奥田副知事 交通渋滞対策につきましては、午前中に知事からもお答えを申し上げましたとおり、ソフト、ハード両面で幅広い対策が必要であると考えております。

既にお答え申し上げたところではありますが、予約システムの導入でありますとか、予約枠の設定による来院時間の分散、また、ハード面では、現在進めております将来交通量推計に基づき、その結果を踏まえた対策などを講じることとしております。

このほか、来院者と病院関係者の出入口を敷地内の東西に分けることにより、通院、通勤の車両が一か所に集中しないよう分散されることなども幅広く検討しております。

議員から御提案のありました整備候補地周辺企業に対する時差出勤などの協力を求めることにつきましても、今後の検討課題として捉え、幅広く交通渋滞対策について検討を進めてまいりたいと考えております。

○丸井議長 伊吹議員。

○伊吹議員 通告しておりました内容は以上ですので、これで終わりますが、地域住民、二町会のこと、特に際立つ形で取り上げられたり報道されたりしていることに、ある意味、心を痛めている部分がございます。現在でもそうですが、統合されてできる新病院の利用者は、

これも質疑で以前答弁いただいているように八割以上が青森市民の方々が想定されるということから考えますと、公共交通の在り方も含めて、特にこれから高齢化がどんどん進んでいくという答弁も午前中もございました、そうした環境下の中で、どのようにして体調が優れない患者の皆さん方が、この新しくつくられる病院に通院できるのか、そこをしっかりと考えていってほしいと。

残念ながら、セントラルパークということはもうないということのようですが、あそこは足かけ十年ぐらいつといるいろいろな形で議論してきた上で、あの場所がいいのではないかとということでも積み上げてきた経緯がありました。その背景には、今も申し上げている通院環境、利便性の確保といったようなことなどもあります。ほかの議員からも要望等、様々出されておりましたので、公共交通、あるいは経済的な負担の軽減、これらをどう考えるのか、これはひとえに青森市だけの問題ではなくて、県立の総合病院建設に当たって、あそこの場所につくるのだということであれば、それに伴う利便性対策についても、ぜひ鋭意検討していただきたいと思えます。

今日質問に立っておりますが、自民党の山谷議員もこの件は本当に心を痛めておりまして、山谷議員は私よりもっと町なか、中心市街地に住んでいるのですが、それでも計画されている場所に、もし通院をする、家族が通院を余儀なくされるときのことも踏まえると、経済的な負担が重くなるのではないかとといったようなことなどもありました。ぜひこれらのことも考えていただきたいと思えます。今日は限られた時間でしたが、これで終わりたいと思えますけれども、今後とも適宜、適切に議会への報告をお願いして終わりたいと思えます。

○丸井議長 鹿内博議員の発言を許可いたします。——鹿内議員。

○鹿内議員 私からも伺います。

まず、パブリックコメントを実施するというのを常任委員会でご

っておりますが、パブリックコメントのスケジュールについて伺います。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 パブリックコメントにつきましては、基本計画の年度内策定を前提とした場合、二月二十日前には開始したいと考えております。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 パブリックコメントをして県民から意見をいただき、なおかつ、説明会、あるいは住民懇談会、こうして議会の質疑等があるわけですが、パブリックコメントも含めて、この結果によっては、現在県議会に示されている基本計画の案は修正もあり得ると理解しますが、それでよろしいですか。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 有識者会議も既に実施して意見をいただいておりますのでございます。制度に沿って対応することが基本だと考えております。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 当然、パブリックコメントの趣旨は修正もあり得るといふことで意見を聞くわけですから。

次に、基本計画案は議会の議決事項にすべきだと思います。

知事に何うのですが、五十年に一度、しかも県営スケート場、あるいはサンドーム等も含めると一千億円を優に超える事業ですから、当然、議会の議決を得る基本計画という形にすべきだと思います。知事の見解を伺います。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 御指摘のとおり、令和七年度当初予算において関係する予算案を提案させていただく予定でありますので、その審議を通じて、県議会の皆様の御理解をいただきたいと存じます。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 予算の話をしているのではないんですね。今、質疑されている基本計画そのもの自体を議決案件とすべきだと言っているんです。予算の審議というのはこれからされてきますので、その件と基本計画の内容、これは当然、連動はしますが、基本計画は基本計画として議決を求めべきだと思います。知事、いかがですか。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 本日の議員全員協議会の御意見も踏まえ、私どもとして、これからの対応をしっかりと考えさせていただきまし、議決という意味では令和七年度の予算の中で関係する事項を提案させていただく予定でございますので、慎重御審議の上、御理解を賜りたいと考えております。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 了解できませんが、時間が限られていますので伺います。青森若葉養護学校、青森市立高等看護学院は、今回のレイアウトの中には出ていません。先ほど教育長の答弁は、当然、受け入れられる答弁内容ではないので、知事に伺います。

知事として、青森若葉養護学校と青森市立高等看護学院は統合新病院のすぐ近くにあったほうが良いと考えるべきだと思いますが、その点についての知事の見解を伺います。

○丸井議長 小谷副知事。

○小谷副知事 青森若葉養護学校につきましては、教育長の答弁もございましたが、現在、教育委員会におきまして、教育環境や地域の実態なども踏まえながら、具体的な対応等について検討を行っているところでございます。現在の校舎がどのような形になっているのか等も含めて、検討されるべきものなんだろうと考えております。

県といたしましては、統合新病院に院内学級を整備することで、入院を要する児童生徒の教育機会の確保につきまして適切に対応してま

いりたいと考えております。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 院内学級は現在もあるわけで、さらに現在、青森若葉養護学校も県立中央病院の隣にあるわけですから、統合したことによって、青森若葉養護学校はずっと離れたところになります。あるいはまた青森市立高等看護学院も統合新病院とずっと離れたところになります。今回の人材育成の趣旨にも反すると思いますが、やはり青森若葉養護学校、青森市立高等看護学院は、いずれも統合新病院の敷地の中に設置すべきだということを申し上げておきます。

次に、ヘリポートについてであります。基本的なことについては、これまでの質疑でありましたので、重なる部分は省略します。

六階の職員駐車場の屋上にヘリポートを造ります。そうすると、その隣が病院本体ですから、病院の七階、八階、九階に入院されている方は、平均して一日一回は目の前にヘリが降りてくるということになるだろうと思うのですが、これは入院されている方、あるいは働いている方、見舞いをされている方にとっては極めて不健康というか、不安というか、やっぱり別なところに移すべきだと思います。いかがでしょうか。

○丸井議長 病院局長。

○荒関病院局長 ヘリポートを屋上に整備する趣旨については、これまで幾度となく答弁してきましたので省略いたしますが、いずれにいたしましても、ヘリポートの整備に当たりましては、場外離着陸場とする場合、法の規定に基づきまして国土交通大臣の許可を得る必要があります。その要件は詳細に規定されているところがございますので、それに沿って適切に対応してまいりたいと考えております。また、運航要領等に基づきまして、周囲への影響等を含めまして、安全、円滑な運航に努めるということで運用するというところで考えております。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 午前中の工藤議員の質疑に対して、大規模災害時の自衛隊、あるいは防災ヘリ等の離着陸の場所を敷地内と周辺と言いましたが、具体的に敷地内とはどこになるのでしょうか、周辺とはどこになるのでしょうか、具体的な場所を示していただきたいと思えます。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 午前中も答弁いたしました。今後の周辺状況の調査等を踏まえて、協議、調整していく事項だと思っております。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 浜田中央公園は調整池になっています。したがって、あの場所は水がたまることが大前提ですから、浜田中央公園にはヘリコプターが降りたり、あるいはテントを張ったり、何したりは不可能になります。では、自衛隊とか防災ヘリはどこに降りるんですか。商業施設の駐車場ですか、あるいは近くの学校の校庭ですか。それはきちんと今の段階ではつきり決めておく必要があると思うのですよ。そのうち何とかなるでは駄目だと思うのです。どこに降りるつもりですか。

○丸井議長 病院局長。

○荒閑病院局長 ただいま浜田中央公園の話がございましたが、調整池で水がたまっていないときは十分活用可能だと思っておりますし、現にあそこは青森市が災害時の指定緊急避難場所に指定して、現にそういう活用を図っている場所だと承知しております。また、ヘリコプターの離着着も含めて、青森市のほうでたしか現在認めているのではないかとということで承知しております。いずれにいたしましても、近くにいろいろな場所はあると思っております。今後、調査、検討させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 基幹災害拠点病院として適する場所だと、大規模災害に適する場所だといって、あの場所を候補地として決めただけですよね。ところが、大規模災害で起こりうるであろう、自衛隊ですとか、防災

ヘリですとか、資機材ですとか、今の敷地だけでは足りない、周辺の土地を使います。それはこれから検討すると。これでは話にならないですよ。

先ほど来、敷地面積の比較がありました。現在の県立中央病院では、ヘリポートは先ほど知事が言われた五万四千平米の中には入っていないわけですね。隣の旧県立青森商業高校の土地から職員駐車場とヘリポート用地として一万一千平米借りている。したがって、トータルで約六万五千平米使っている。しかし、今回は浜田中央公園は外しますから、五万八千平米しかない。確実に大きい病院はできるけれども、職員も患者の方も増えるけれども、機能は増えるけれども、敷地は狭くなるということですよ。いかがですか。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 少し詳細を御説明させていただきますが、大規模災害時は、当然、浜田中央公園が中心となって防災機能を果たすこととなります。これは青森市もそのように考えていると私は認識しています。

調整池の機能があるといつて、水浸しになるのは洪水のときでありまして、洪水が起こったときに何日間で水が引くかというのはその洪水の規模にもよりますが、洪水のときには確かに使えません。しかしながら、洪水のときはヘリポートもありますし、また、周辺の民間駐車場等、様々活用できる。あの地域は大街区のエリアですから、そうした活用が可能になる。ただ、今の時点で、候補地の段階で、そうしたことを次々と決めて、あるいは民間の皆様にお願ひして回るという状況ではないと私は考えていますので、先ほど局長から答弁があったとおり、これから取組を進めていくことなんでしょうと思えます。それから、敷地が狭いというようなお話がありました。今日はそういう議論もありましたけれども、コンパクトに様々な施設を集約するということが最も効率よく患者さんを病院の中に誘導し、あるいは救急車の受入れが可能になって、ドクターヘリからも患者さんが来て、

救急医療という意味では、コンパクトにすることが一方で求められている。

繰り返しになりますが、当初、四十五年前に県立中央病院をつくったときの病床数と今回統合する病床数はほぼ一緒です。そのときに、今の県立中央病院の敷地面積よりも、今回、県営スケート場の跡地のほうが広くなっているというふうなことを説明していますし、その両方をよく勘案していただきたいというか、御理解をいただきたいなと考えております。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 今回のレイアウトを見ますと、一般の方の入り口はサンドームの東側です。これは市道を拡幅するとあります。当然、用地買収が必要になります。今まで市道の拡幅について、私は何度か言ってきたんですが、決してこれに触れなかった。今、突然言ってきたんですが、用地買収、間に合いますか。

さらに、よもや都市計画決定されているから、土地収用法適用ということを考えては絶対困るので、土地収用法は適用しないとばかり明言していただきたいと思えます。二点伺います。

○丸井議長 病院局長、簡明に願います。

○荒関病院局長 青森市からお伺いしているのは、現時点では具体的なスケジュールは示せないが、非常に整備の必要性が高い路線だという市の考えはお聞きしているところでございます。

土地につきましては……。

○丸井議長 時間が過ぎておりますので、結構です。（「すみませんでした」と呼ぶ者あり）

以上で質疑は終了いたしました。

これをもって議員全員協議会を終わります。

午後三時二十分閉会